

新発田市過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度

新発田市

目次

| | | | |
|---------|-----------------------------------|-----|-----|
| 第 1 章 | 基本的な事項 | ・・・ | 1 |
| 第 2 章 | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | ・・・ | 1 1 |
| 第 3 章 | 産業の振興 | ・・・ | 1 5 |
| 第 4 章 | 地域における情報化 | ・・・ | 2 5 |
| 第 5 章 | 交通施設の整備、交通手段の確保 | ・・・ | 2 6 |
| 第 6 章 | 生活環境の整備 | ・・・ | 2 9 |
| 第 7 章 | 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進 | ・・・ | 3 5 |
| 第 8 章 | 医療の確保 | ・・・ | 4 3 |
| 第 9 章 | 教育の振興 | ・・・ | 4 4 |
| 第 1 0 章 | 集落の整備 | ・・・ | 5 1 |
| 第 1 1 章 | 地域文化の振興 | ・・・ | 5 3 |
| 第 1 2 章 | 再生可能エネルギーの利用の促進 | ・・・ | 5 5 |
| 第 1 3 章 | その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | ・・・ | 5 7 |
| 事業計画 | 過疎地域持続的発展特別事業分（令和 8 年度～令和 1 2 年度） | ・・・ | 5 9 |

第 1 章 基本的な事項

(1) 市の概況

(ア) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

新発田市は、越後平野（新潟平野）の北部に位置し、県都新潟市に隣接する都市で、面積 533.07 平方キロメートル（令和 7 年 10 月 1 日 国土地理院公表）、人口は 90,754 人（令和 7 年 10 月末現在）です。

北西には白砂青松と形容される美しい海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立自然公園があります。また、かつて東洋一といわれた堤桜を有する加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米コシヒカリの産地でもあります。

市西部は隣接する新潟市・聖籠町から平地が連なり、北部から東部にかけては胎内市と、飯豊連峰の山々を挟んで山形県小国町とも接し、南部は阿賀町・阿賀野市と接しています。東部に広がる山岳部は、大日岳（2,128m）、北股岳（2,025m）などの飯豊連峰の主稜線を含み、山岳と平地の間には、北東から南西方向には日本一小さい山脈として知られる櫛形山脈、五十公野丘陵、笹神丘陵及び五頭連峰が連なっています。

市域の西部を占める平坦地は、飯豊連峰に源を発する加治川、二王子岳から流れ出る姫田川などにより形成された扇状地性低地、三角州性低地、砂丘間低地からなります。

北部は紫雲寺潟を干拓して開発された地域で、水田地帯が広がるほか、畑地帯と松林が断続的に日本海まで続く丘陵地帯となっています。

②歴史的条件

慶長 3（1598）年に、新発田藩の初代藩主である溝口秀勝侯が入封し、城下町を形成しました。この時代に、城下町を中心とした茶道や和菓子の文化が形成されるとともに、藩校の建設や、私塾・寺子屋が開設され、読み書き算盤が盛んになるなど、新発田独自の文化が培われました。

明治 4（1871）年に廃藩置県がなされるまで国替えもなく、12代、約 270 年という長い年月にわたり溝口氏が治め、城下町として栄えてきました。このような背景から、藩主の下屋敷である清水園や、国の重要文化財である足軽長屋、新発田城表門及び旧二の丸隅櫓、平成 16 年に復元された新発田城三階櫓・辰巳櫓など、当時の風情を感じさせる史跡が、今も市内に残されています。

また、新発田藩はその領地のほとんどが低湿地帯であったため、干拓と治水に力を注ぎ、現在のような稲作地帯が作られました。

昭和 22 年に市制を施行し、昭和 30 年に五十公野、米倉、赤谷、松浦、菅谷、川東の 6 村、昭和 31 年に加治川村の一部、昭和 34 年に佐々木村と合併しました。平成に

入り、15年7月7日に豊浦町と、また17年5月1日には紫雲寺町・加治川村と合併し、現在の新発田市となりました。

③社会的条件

市内を走る道路は、主要な国道及び県道・市道からなる「2環状8放射」を基本に骨格道路網を形成しています。「2環状」とは、市街地外縁部の外環状道路(国道7号、国道460号(南バイパス)など)、市街地内部の中環状道路(都市計画道路西新発田五十公野線)であり、「8放射」は紫雲寺、新潟、豊栄、新津・豊浦、五泉・安田、津川、荒川・黒川、村上・中条の各方面に延びる主要幹線道路からなります。外環状道路及び中環状道路の整備により、市街地の混雑緩和や安全性の向上が図られるとともに、市内の回遊性が一段と高まりました。

鉄道は、東日本旅客鉄道株式会社が運営する路線で、羽越本線(新津駅方面・村上駅方面)、白新線(新潟駅方面)の2路線が運行しており、7駅(うち、加治川地域には、加治駅、金塚駅の2駅)が立地しています。

バスは、市街地を循環する市街地循環路線に加え、周辺地域と市街地を結ぶ8路線が運行することにより、市街地の回遊性及び市内全域から市街地へのアクセスが確保されています。また、新潟交通観光バス株式会社が運営する路線バスが、当市と新潟市の間を運行するほか、隣接する市町が運営する路線も当市に乗り入れています。

④経済的条件

新発田市は、加治川水系によって潤う肥沃な大地により、県内有数の良質米コシヒカリの産地として、稲作を中心とした農業が基幹産業となっています。近年は海外市場をターゲットとして有機米の産地形成などにも取り組んでおり、新発田産米のさらなる販路拡大と生産者の所得向上に向けた取組を積極的に進めています。また、県内一位の生産量を誇るアスパラガスをはじめ、新発田市が発祥であるブランド苺「越後姫」などの園芸作物の栽培にも力を入れています。さらに、県内で二番目にブランド和牛となった「新発田牛^{うし}」の海外輸出にも取り組み、海外でも高い評価を得ています。

加えて、良質な農業生産物と加治川水系の清冽な水資源を背景とした食品加工業も盛んであり、新発田食品工業団地には、食品加工業者のみが立地する全国的にも珍しい工業団地として、11社が操業しています。その他にも、西部工業団地、藤塚浜工業団地、豊浦工業団地などの工業団地(加治川地域には、箱岩工業団地、金塚工業団地)を有し、新潟空港や新潟東港まで至近にあるほか、日本海東北自動車道を利用してのトラック輸送が可能となっています。

(イ) 過疎の状況

過疎地域に指定された加治川地域（旧加治川村）においては、記録が残る昭和30年国勢調査の9,579人が人口のピークとなっており、以降の調査結果では、減少率が概ね6%～10%で推移してきました。昭和60年、平成2年国勢調査では増加に転じたものの、平成7年以降は再び減少に転じ、現在も減少傾向が続いています。令和2年国勢調査の結果、平成7年国勢調査との比較による人口減少率が25.8%となったことなどから、令和4年4月1日付けで過疎地域（一部過疎）に指定されることとなりました。これは、新発田市全体の人口減少率10.9%と比較しても高く、また、高齢化率についても、新発田市全体の32.28%に対し、加治川地域は37.01%となっています。

全国的にも同様の傾向が見られるように、当市においても少子高齢化や若年層を中心とした人口流出といった大きな問題に直面しており、今後も人口減少は一層進行することが見込まれることから、本計画を踏まえた様々な取組を進めていくことが急務かつ重要となります。

(ウ) 社会経済的発展の方向

加治川地域は、エリアを縦貫する国道7号と、それに並行する日本海東北自動車道があり、最寄りの中条インターチェンジ（胎内市内）まで約8kmに位置しており、北は胎内市・山形県方面、南は新発田市街地・新潟市方面へのアクセスが良好です。また、同地域内にはJR羽越本線加治駅、金塚駅が立地しているため、鉄道を利用した通勤・通学の便も比較的良好であり、駅周辺は住宅地が形成されています。

また、令和5年11月からは、加治川地域公共交通「かじかわ号」の運行を開始しており、交通手段の確保による利便性の向上を図っているところです。

地域には加治川堤防や桜公園の桜、大峰山の山桜、国の天然記念物に指定されている椽平桜樹林など、桜の名所が多く、また、良質なコシヒカリや在来作物の枝豆「大峰かおり」といった食資源にも恵まれています。また、新発田市の観光における北の玄関口として位置付けている「道の駅加治川」が令和4年4月にリニューアルオープンし、観光客等が自然や食といった地域資源に触れる場や、観光等の情報を発信する拠点としての機能に加え、地域内及び地域間の交流の場にもなっています。

今後も、地域資源の継続的な情報発信等により、交流人口の拡大と地域における活性化に努めるとともに、生活面では、公共交通の確保や住民の主体的な地域づくり活動への支援などにより、人口減少を緩やかにするための取組を推進していきます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

新発田市全域の人口推移については、令和2年国勢調査結果によると、総数は94,927人であり、平成27年調査結果と比較すると3,684人の減少(△3.74%)となりました。年齢階層別では、減少幅が特に大きいのは15歳～29歳(△1,720人、△12.9%)であり、若年層が進学や就職等を機に市外へ転出するケースが多く見られます。

また、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による、令和2年国勢調査を基準とした令和12年推計人口(85,041人)は、平成27年国政調査を基準とした推計人口(87,309人)を下回りました。この傾向は新潟県全体でも同様の状況であり、人口減少が進行しているところですが、今後はこの減少幅を可能な限り緩やかに抑えるとともに、人口が減少する中でも社会機能を維持し持続可能な地域づくりを進めていくことが重要です。

産業については、市全域では全国的な傾向と同様、第一次産業から第二次、第三次産業へ移行が進んでいます。一方、過疎地域である加治川地域においては、平成7年に第一次産業就業人口が、過疎地域の全就業人口の21.47%を占めていましたが、後継者不足等の要因により、令和2年には12.37%にまで減少している状況です。第三次産業就業人口については、令和2年は過疎地域の全就業人口の54.63%と半数を超えていますが、第三次産業においても就業人口は減少傾向にあり、過疎地域における産業全体の縮小・衰退傾向が見られます。

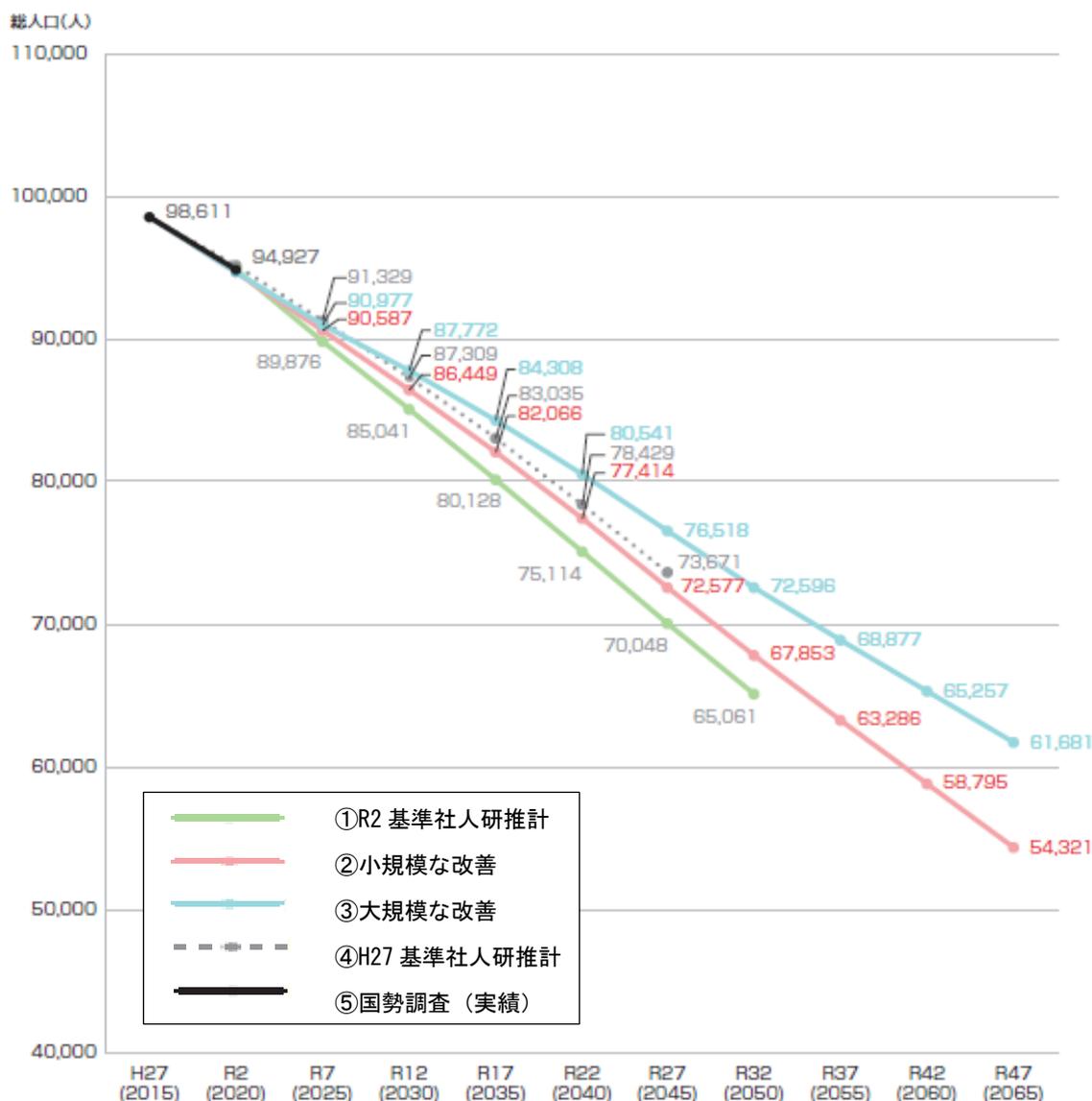
表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 新発田市

| 区分 | 昭和55年 | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------------|--------------|--------------|-----------|--------------|-----------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 102,134 | 人 104,499 | % 2.32 | 人 104,634 | % 0.13 | 人 98,611 | % △5.76 | 人 94,927 | % △3.74 |
| 0歳～14歳 | 22,162 | 19,934 | △10.05 | 14,201 | △28.76 | 11,830 | △16.70 | 11,067 | △6.45 |
| 15歳～64歳 | 68,401 | 68,610 | 0.31 | 65,114 | △5.1 | 57,378 | △11.88 | 52,607 | △8.32 |
| うち、 15歳～ 29歳(a) | 20,778 | 17,730 | △14.67 | 17,081 | △3.66 | 13,335 | △21.93 | 11,615 | △12.90 |
| 65歳以上(b) | 11,561 | 15,932 | 37.81 | 25,318 | 58.91 | 29,110 | 14.98 | 30,646 | 5.28 |
| (a)/総数 若年 者比率 | % 20.34 | % 16.97 | — | % 16.32 | — | % 13.52 | — | % 12.24 | — |
| (b)/総数 高齢 者比率 | % 11.32 | % 15.25 | — | % 24.20 | — | % 29.52 | — | % 32.28 | — |

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 加治川地域(過疎地域)

| 区分 | 昭和55年 | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------------|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 7,386 | 人 7,673 | % 3.89 | 人 7,044 | % △8.20 | 人 6,119 | % △13.13 | 人 5,683 | % △7.13 |
| 0歳～14歳 | 1,490 | 1,540 | 3.36 | 872 | △43.38 | 623 | △28.56 | 569 | △8.67 |
| 15歳～64歳 | 4,963 | 4,859 | △2.10 | 4,385 | △9.76 | 3,607 | △17.74 | 3,011 | △16.52 |
| うち、 15歳～ 29歳(a) | 1,610 | 1,143 | △29.01 | 1,169 | 2.27 | 755 | △35.41 | 571 | △24.37 |
| 65歳以上(b) | 933 | 1,274 | 36.55 | 1,787 | 40.27 | 1,887 | 5.60 | 2,103 | 11.45 |
| (a)/総数 若年 者比率 | % 21.80 | % 14.90 | — | % 16.60 | — | % 12.34 | — | % 10.05 | — |
| (b)/総数 高齢 者比率 | % 12.63 | % 16.60 | — | % 25.37 | — | % 30.84 | — | % 37.01 | — |

表 1 - 1 (2) 人口の見通し



令和 2 年国勢調査の結果を基準に、社人研が行った将来推計では、令和 3 2 (2 0 5 0) 年の新発田市の人口は 6 5 , 0 6 1 人(①)まで減少すると推計されています。

この推計を踏まえ、新発田市人口ビジョンでは、令和 4 7 (2 0 6 5) 年における人口が、施策の実施により小規模の改善をした場合は 5 4 , 3 2 1 人(②)、大規模な改善をした場合には 6 1 , 6 8 1 人(③)になると展望しています。

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査) 新発田市

| | 平成 7 年 | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | | 平成 22 年 | | 平成 27 年 | | 令和 2 年 | |
|---------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-----------|-------------|------------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 55,598 | 人 53,800 | % △3.23 | 人 52,230 | % △2.92 | 人 48,425 | % △7.29 | 人 48,890 | % 0.96 | 人 47,539 | % △2.76 |
| 第 1 次産業就業人口比率 | % 11.28 | % 8.65 | — | % 8.78 | — | % 7.36 | — | % 6.72 | — | % 5.90 | — |
| 第 2 次産業就業人口比率 | % 33.95 | % 34.47 | — | % 30.64 | — | % 29.36 | — | % 28.97 | — | % 28.78 | — |
| 第 3 次産業就業人口比率 | % 54.71 | % 56.78 | — | % 60.11 | — | % 62.03 | — | % 62.35 | — | % 62.67 | — |

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査) 加治川地域 (過疎地域)

| | 平成 7 年 | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | | 平成 22 年 | | 平成 27 年 | | 令和 2 年 | |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 4,029 | 人 3,798 | % △5.73 | 人 3,602 | % △5.16 | 人 3,319 | % △7.86 | 人 3,123 | % △5.91 | 人 2,951 | % △5.51 |
| 第 1 次産業就業人口比率 | % 21.47 | % 17.04 | — | % 17.27 | — | % 14.91 | — | % 13.22 | — | % 12.37 | — |
| 第 2 次産業就業人口比率 | % 38.77 | % 38.92 | — | % 33.79 | — | % 31.94 | — | % 31.25 | — | % 29.45 | — |
| 第 3 次産業就業人口比率 | % 39.76 | % 43.94 | — | % 48.75 | — | % 51.97 | — | % 54.02 | — | % 54.63 | — |

(3) 行財政の状況

(ア) 行政の状況

新発田市の行政組織は、本庁と旧町村ごとに配置する 3 支所で構成されており、それぞれ連携を取りながら、行政サービスの提供や、地域振興を進めています。

(イ) 財政の状況

令和 2 年度の決算状況 (普通会計) をみると、歳入合計が約 5 6 5 億円、歳出合計が約 5 4 8 億円、実質収支が約 1 5 億円となっています。実質公債費比率や、将来負担比率などは適正な範囲で推移しており、健全財政を維持していますが、今後は、基幹財源である市税に大幅な伸びが期待できない中で、社会保障関係経費の増加や、住民生活に直結する生活インフラの維持、更新などが見込まれます。限りある財源の有効活用と効果的、効率的な財政運営を一層進めていく必要があります。

表 1 - 2 (1) 市財政の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 令和 2 年度 |
|-----------|------------|------------|------------|
| 歳 入 総 額 A | 44,074,561 | 51,688,982 | 56,531,486 |
| 一 般 財 源 | 32,343,958 | 31,581,171 | 33,400,732 |
| 国 庫 支 出 金 | 3,637,837 | 7,328,232 | 15,678,041 |
| 都道府県支出金 | 2,602,882 | 2,905,312 | 3,179,426 |
| 地 方 債 | 2,111,200 | 6,427,400 | 1,484,123 |

| | | | |
|-----------------|------------|------------|------------|
| うち、過疎対策事業債 | — | — | — |
| その他 | 3,378,684 | 3,446,867 | 2,789,164 |
| 歳出総額 B | 41,777,877 | 50,217,909 | 54,756,751 |
| 義務的経費 | 18,002,075 | 18,979,250 | 21,446,165 |
| 投資的経費 | 5,152,515 | 12,198,722 | 3,249,032 |
| うち、普通建設事業 | 5,152,515 | 12,194,996 | 3,211,007 |
| その他 | 18,623,287 | 19,039,937 | 30,061,554 |
| 過疎対策事業費 | — | — | — |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 2,296,684 | 1,471,073 | 1,774,735 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 480,596 | 291,238 | 258,351 |
| 実質収支 C-D | 1,816,088 | 1,179,835 | 1,516,384 |
| 財政力指数 | 0.53 | 0.49 | 0.49 |
| 公債費負担比率 | 15.6 | 15.8 | 15.5 |
| 実質公債費比率 | 11.8 | 8.7 | 7.0 |
| 起債制限比率 | 9.4 | 7.3 | 6.1 |
| 経常収支比率 | 85.0 | 86.4 | 90.1 |
| 将来負担比率 | 59.5 | 64.0 | 59.0 |
| 地方債現在高 | 48,357,108 | 54,043,679 | 49,843,748 |

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 新発田市

| 区分 | 昭和55年度末 | 平成2年度末 | 平成12年度末 | 平成22年度末 | 令和2年度末 |
|-----------------------|---------|--------|---------|---------|-----------|
| 市道 | — | — | — | — | — |
| 改良率(%) | 不明 | 不明 | 不明 | 77.61 | 81.27 |
| 舗装率(%) | 不明 | 不明 | 不明 | 88.24 | 91.09 |
| 農道 | — | — | — | — | — |
| 延長(m) | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 1,073,015 |
| 耕地1ha当たり 農道延長(m) | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 |
| 林道 | — | — | — | — | — |
| 延長(m) | 26,683 | 30,923 | 40,156 | 42,730 | 42,730 |
| 林野1ha当たり 林道延長(m) | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 |
| 水道普及率(%) | 82.0 | 93.7 | 93.4 | 98.3 | 98.6 |
| 水洗化率(%) | 不明 | 不明 | 不明 | 69.38 | 87.77 |
| 人口千人当たり病 院、診療所の病床数 | 10.3 | 11.9 | 10.6 | 12.5 | 11.7 |

| | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|
| (床) | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況 加治川地域 (過疎地域)

| 区分 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 | 令和 2 年度末 |
|------------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|
| 市道 | — | — | — | — | — |
| 改良率 (%) | 不明 | 不明 | 不明 | 92.01 | 92.99 |
| 舗装率 (%) | 不明 | 不明 | 不明 | 89.08 | 99.92 |
| 農道 | — | — | — | — | — |
| 延長 (m) | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 127,025 |
| 耕地 1ha 当たり 農道延長 (m) | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 |
| 林道 | — | — | — | — | — |
| 延長 (m) | 9,624 | 11,332 | 10,603 | 10,603 | 10,603 |
| 林野 1ha 当たり 林道延長 (m) | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 |
| 水道普及率 (%) | 26.5 | 99.8 | 99.9 | 99.9 | 99.9 |
| 水洗化率 (%) | 不明 | 不明 | 不明 | 70.43 | 94.93 |
| 人口千人当たり病 院、診療所の病床数 (床) | 0.5 | 0.5 | 0.1 | 0 | 0 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域である加治川地域は、平成 17 年に旧紫雲寺町とともに新発田市と合併し、合併建設計画や新発田市まちづくり総合計画等に基づき、全市域で一体的な整備・事業展開を推進してきました。また、加治川堤防や桜公園の桜、大峰山の山桜などの自然資源、良質なコシヒカリなどの食資源に恵まれた地域であり、国道 7 号沿いに立地する「道の駅加治川」を中心に、多くの観光客が訪れる魅力的な地域でもあります。

しかしながら、少子高齢化や人口減少により、地域の商店等の閉店・廃業が相次ぎ、また、後継者不足等による農林業の衰退から、加治川地域における過疎化は進行しているのが実情です。

市では、「新発田市まちづくり総合計画 (以下「総合計画」という。)」において将来都市像として掲げる「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」の 4 つの視点と 5 つの基本目標「生活・環境」、「健康・医療・福祉」、「教育・文化」、「産業」、「市民活動・行政活動」を設定し、まちづくりを進めるとともに、総合計画と一体的に策定した「新発田市デジタル田園都市構想総合戦略 (以下「総合戦略」という。)」に基づき、デジタルの力も活用しながら人口減少対

策と地方創生の実現に向け重点的に取り組んでいます。

これらの取組とともに、新潟県過疎地域持続的発展方針の内容を踏まえ、加治川地域の持続的発展に向け、自然資源や食資源、地域の文化などといった魅力を様々な分野にいかし、ハード・ソフト両面の事業を積極的に推進することにより、関係人口や交流人口の拡大、ひいては定住人口の増加につなげ、地域の活性化を実現していきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

平成27年国勢調査結果に基づく社人研推計値によると、本計画終期の令和12年推計人口は87,309人でしたが、令和2年国勢調査による社人研推計値では、85,041人となり、人口減少がさらに進行するものと見込まれています。

人口の減少率を緩やかなものとしていくためには、総合戦略に基づく取組の強化を図り、効果を発現させていく必要があります。

本計画では、令和7年3月31日現在における加治川地域の人口が5,357人であることから、過去5年間の人口減少率を踏まえ、令和12年度末における加治川地域の人口を4,678人以上とすることを目標とするとともに、過疎地域の持続的発展のための基本目標を次のとおりとします。

【基本目標】

- ◆ 「仕事をつくる」 地域の特色をいかした産業の振興を図ります。
- ◆ 「人の流れをつくる」 地域資源や魅力をいかし、関係・交流人口の増加、定住促進につなげます。
- ◆ 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 それぞれのステージに応じた切れ目のない支援と教育環境の整備により、安心して子育てができる地域を目指します。
- ◆ 「魅力的な地域をつくる」 市民が主役のまちづくりにより、持続可能な地域づくりを目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、行政評価システムの活用などにより、成果指標の分析と効果検証を毎年度実施し、市民に対して広く公表することとします。

(7) 計画期間

本計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年とします。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

「新発田市公共施設等総合管理計画」は、将来の人口や財政状況などを踏まえ、道路、橋りょう等のインフラ施設を含めた公共施設全体の総量を把握した上で、計画的な施設管理

を行うために、総合的かつ計画的な施設管理の取組方針を定めるものです。

本計画においても、公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針との整合を図り、公共施設等の整備・管理を計画的に推進することとします。

【新発田市公共施設等総合管理計画における基本方針】

基本方針（１） 公共施設等を住みよいまちの適正規模に合わせる（量）

- ・用途が同種の施設の集約、目的が異なる施設の複合化を図る
- ・新築・改築の際に、既存建物の活用や床面積の削減を選択肢に含めて検討する
- ・インフラ施設の整備量は、地域の需要と費用対効果を考慮し、必要最小限に抑制する

基本方針（２） 公共施設等を良質に保全し一元管理を図る（質）

- ・施設の劣化状況と利用度等を把握し、建物・サービスを良質な水準で保全する
- ・点検・修繕・改修・更新等の中長期的なスケジュールを作成し、継続的な施設運営を図る
- ・公共施設等の更新に合わせて、住みよいまちの「市民財産」として再編し、有効利用する

基本方針（３） 公共施設等に係る普通建設事業費を平準化する（財政）

- ・計画的な更新により、普通建設事業費を持続可能な水準に平準化する
- ・より有利な補助金や起債等の特定財源を活用し、一般財源の負担の抑制と平準化を図る
- ・廃止後の跡地利用・転用等、民間活力の導入を促し、その収益を普通建設事業費に活用する
- ・公共施設等の更新が集中する時期に備え、公共施設総合管理基金等を確保する

第 2 章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

令和 6 年新潟県人口移動調査によると、令和 6 年 10 月 1 日時点の新発田市における転入者数は 2,330 人（うち、県内からの転入 1,242 人、県外からの転入 1,066 人、その他 22 人）、転出者数は 2,527 人（うち、県内への転出 1,203 人、県外への転出 1,321 人、その他 3 人）であり、全体として 197 人の転出超過となっています。全国的にも都市部への転出超過により人口減少が問題となる中において、県内他市町村（県内 30 市町村のうち、転出超過となった 26 市町村）の結果と比較すると、転出超過による減少数（△197 人 県内 26 市町村中 12 位）、転出超過数の人口に占める割合を示した転出超過率（△0.22% 県内 26 市町村中 23 位）となっており、総人口は県内 4 番目の人口数となっています。

近隣の村上市（+69 人）、胎内市（+59 人）、阿賀野市（+4 人）、聖籠町（+4 人）に対しては転入超過である一方、新潟市（△141 人）、長岡市（△16 人）、東京圏（△299 人 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）といった県内外都市部に対しては転出超過となっていることから、依然として都市部への人口流出が課題となっています。

② 地域間交流の促進

令和 7 年 8 月 1 日現在、新発田市内における地域おこし協力隊及び集落支援員は 16 人着任しており、市内各地域において地域おこしのための活動や PR、イベントの企画立案など、精力的な取組を進めています。鳥獣害対策担当やコミュニティセンターの利用促進による地域活性化などといった、ミッション型の協力隊員も採用し、各地域の活性化や地域間交流等の促進に取り組んでいるところです。

また、任期満了後、着任地に定住する隊員も増えてきており、今後も任期満了後の定住に向けた取組を行政、地域が一体となって進めていく必要があります。

③ 人材育成

人口減少や少子高齢化等が進行し、自治会・町内会等の地域組織役員のなり手不足、地域行事や共同作業の実施が難しくなる等、地域活力の低下が懸念されるとともに、時代の変化とともにライフスタイルや市民ニーズが多様化し、地域課題が複雑化、深刻化、高度化しています。

これらの課題に対応するため、平成 19 年に「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」を施行し、まちづくり活動に取り組む地区組織が市内全 17 地区に設立されたほか、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備等を進めてきました。また、市民のまちづくり活動をサポートするため、地域おこし協力隊制度や集落支援員

制度を導入するとともに、中間支援組織「新発田市地域づくり支援センター」を設置し、担当職員を配置しています。

(2) その対策

① 移住・定住

市外からの転入や若い世代の定住を促進するため、首都圏での移住相談会や、移住定住ガイドブックの発行、転入者の声を集めた情報発信により新発田の暮らしをPRするとともに、住宅取得補助金や空き家をはじめとする中古住宅のリフォーム支援など転入者に対する支援策を充実させることにより、移住・定住を推進します。

併せて、胎内市・聖籠町との定住自立圏連携事業であるライフデザイン・結婚支援事業により、市民等の出会いの場の創出と婚活を支援するとともに、中高生に対するライフデザイン講座を通じて、若い世代が結婚、出産を含む自らの将来について考える機会を創出します。

② 地域間交流の促進

引き続き、地域おこし協力隊や集落支援員として有望な人材を配置し、地域活力の維持・強化を図るとともに、ミッション型協力隊員の採用により、地域活性化や地域間交流の促進に資する取組を実施します。併せて、任期満了後の定住に結び付けるため、協力隊員等へのサポートを実施します。また、各地域のキーパーソンや民間団体の発掘、連携を図り、地域資源や地域内外との人的ネットワークをいかした取組を進め、地域間の交流を深めます。

③ 人材育成

多様化する市民ニーズや複雑化する地域課題に対応するため、自治会・町内会等の取組に対する支援により、市民の主体的なまちづくり活動を推進することで、組織としての機能強化等を図るとともに、様々な地域課題に対し、地域おこし協力隊や集落支援員の設置を通じて行政と市民の協働による地域課題の解決に取り組みます。

また、地域活動の場としてコミュニティセンターを適切に維持・活用し、市民活動を支援します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|----------------|--------------|-------------------|----------|----|
| 1 移住・定 住・地域 | (2) 地域間交流 | | | |
| | | 公共施設維持管理事業(加治川コミュ | 市 | |

| | | | | |
|---------------------|--|--|---|--|
| 間交流の 促進、人 材育成 | | ニティセンター) | | |
| | | 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価 を行いながら危険性の高いものから適切に 修繕・更新する。 効果：地域の活性化、地域間交流 | | |
| | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 移住・定住 | 住宅リフォーム支援事業 内容：中古住宅取得者等に対し、リフォーム工事に 係る費用の一部支援を行い、空き家の発生 抑止、住環境向上、地域経済活性化を図る。 効果：移住・定住の推進 | 市 | |
| | | 定住化促進事業 内容：転入者に対し補助金等による支援を行い、転 入者の定住化による人口増加を図る。 効果：移住・定住の推進 | 市 | |
| | | ライフデザイン・結婚支援事業 内容：各種セミナー、婚活イベント、マッチング事 業等により婚活を支援し、未婚化・晩婚化の 抑制を図る。 効果：結婚や子育てに対する意識の醸成 | 市 | |
| | | 移住促進事業 内容：移住定住促進事業を行う団体との共催事業 実施・補助金交付を行い、移住・定住の増加 による人口減少抑止を図る。 効果：移住・定住人口の増加 | 市 | |
| | 地域おこし協力隊設置事業 内容：地域力の維持・強化のため、担い手となる人 材を誘致し、地域の活性化、定住及び定着を 図る。 効果：地域活動の維持・活性化 | 市 | | |

| | | | | | |
|--|--|-------|---|---|--|
| | | 地域間交流 | <p>コミュニティセンター管理運営事業 (加治川コミュニティセンター)</p> <p>内容：地域内及び地域間のコミュニティ拠点としての機能を維持するために、適切な施設整備等の管理及び安定した運営支援を行う。</p> <p>効果：住民福祉の向上</p> | 市 | |
| | | 人材育成 | <p>まちづくり活動支援事業</p> <p>内容：NPOや自治会等に関する情報発信や支援等を通じ、市民の主体的なまちづくり活動を推進する。</p> <p>効果：市民主体のまちづくり活動推進</p> | 市 | |
| | | | <p>加治川地域まちづくり活動支援事業</p> <p>内容：複数の団体等が連携・協力して、加治川地域の持続的発展に資する自主的かつ主体的なまちづくり活動の支援及び地域コミュニティの担い手育成を図ることを目的とした取組に対して支援する。</p> <p>効果：市民団体の活動推進、活性化</p> | 市 | |
| | | その他 | <p>集落支援員設置事業</p> <p>内容：集落巡回、点検、話し合いの促進を行い、住民と共に地域課題の解決を図る。</p> <p>効果：地域住民との協働促進</p> | 市 | |
| | | | <p>産学官民地域連携型中間支援組織構築事業</p> <p>内容：産学官民による地域づくりの支援体制を整備し、地域課題の解決と協働を推進する。</p> <p>効果：協働による地域づくりの推進</p> | 市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成における公共施設等については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

第 3 章 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

高齢化や後継者不足により、農業従事者は減少しており、地域産業を担う優れた農業者の確保・育成のため、農地の流動化や農業者の組織化、法人化に取り組んでいます。農作業の効率化や生産コスト低減に向け、農業経営者や法人の育成、新規就農者の確保に一層取り組む必要があります。

市の特産品であるアスパラガスや越後姫、新発田牛をはじめとした主要品目の生産拡大支援や首都圏への販売促進、高品質米や有機米のPR及び米を中心とした輸出拡大に努めており、農業所得向上に向けた経営複合化や商工業及び観光業と連携した新たな販路開拓・販売促進に努めることが求められています。

安心・安全な農産物の生産を推進するために、良質な堆肥による農地づくり、用水事業やほ場整備事業等農業環境の整備に取り組むほか、中山間地域での鳥獣被害対策、薬草栽培を通じた耕作放棄地対策を実施しています。より良い農業環境整備のため、施設の維持管理や各種支援制度について、土地改良区等の関係機関・団体との調整・連携のほか、耕作放棄地対策として取り組む薬草栽培等について、生産流通の確立、農業者への普及が必要です。

② 林業

木質バイオマス発電施設の燃料になる地元産材の生産拡大、積極的な間伐推進が求められるほか、地元産材のさらなる活用に向けた検討に併せ、森林の持つ公益的機能の維持増進に向けた取組が必要です。

③ 水産業

水産加工施設を活用したイベント等を開催し、地場産水産物の知名度アップに取り組んでいます。一方、加治川流域の水産業については、サクラマス等漁獲量は年々減少傾向にあります。

④ 商工業

地域経済を支える中小・小規模企業の事業者数が減少傾向にあります。これら中小・小規模企業への適切な支援を行うことが必要であるため、市制度融資等による経営支援とともに、起業・創業を目指す方のサポート体制の整備が必要となります。

また、新発田の魅力ある商品・農産物等の物産品を市内外にPRするため、新商品開発・既存商品改良、販促活動等が必要です。

⑤ 観光

コロナ禍を経て、旅行のトレンドは、個人や少人数のスタイルが顕著になりました。これにより、週末や休日に需要が集中することで、当市の観光プラットフォームである月岡温泉では、平日の稼働率が課題となっています。

このことから、多様化する観光客のニーズを的確に捉え、観光地の一層の魅力向上を図るため、観光資源の磨き上げや体験型旅行の造成など、観光コンテンツの充実を図り、インバウンド需要の取り込みや教育旅行の誘致に取り組む必要があります。

(2) その対策

① 農業

生産性の向上、湛水被害の軽減等を通じた安定経営に向け、県営事業への参画を中心とした農業基盤整備事業を推進するとともに、各施設の機能保全、長寿命化を図ります。

安全安心な農畜産物の生産に向け、堆肥を生産する有機資源センターの長寿命化・更新や施設の適切な維持管理により、農業振興を下支えします。併せて、オーガニック米をはじめとした有機堆肥を活用したブランディング戦略の推進による農畜産物の高付加価値化、園芸支援、薬用作物等地域特産づくりを通じ、農家の収入増や新規就農者の育成など担い手育成に繋げていきます。

② 林業

森林の多面的機能を発揮するため、地域住民等の活動組織が主体となる里山林の適切な整備を支援し、荒廃した里山林の面積を減少させるとともに、間伐等による森林の公益的機能向上等の取組を通じ、森林所有者による森林施業支援、林業振興を行います。また、林業経営の基盤づくり、林業活性化のため、林道の適正管理を進めます。

③ 水産業

引き続き、加治川漁業協同組合への支援を通じ、加治川流域の水産業振興に取り組みます。また、新鮮な地場産水産物や加工品により、売上向上を図ります。

④ 商工業

働きやすい環境整備への支援、制度融資等による金融面からの支援、賑わい創出のための支援、商品PRや新商品開発、販促活動支援により、中小・小規模企業の経営を様々な面から支援します。また、従来行ってきた工業団地への企業誘致や新規創業者の支援等により、新たな雇用の創出に取り組めます。

⑤ 観光

地域の魅力や地域資源をいかした観光振興を図るため、桜の名所である大峰山や桜公園のPR、登山道や施設等の適切な維持管理を行います。

また、当市の観光の北の玄関口と位置づける「道の駅加治川」を拠点に、効果的な情報発信や農産物等の特産品の販売などを通じて、賑わい創出や市内回遊を促進します。

さらに、当市が取り組む「食の循環によるまちづくり」の拠点となる有機資源センターを活用したスタディーツーリズムによる関係人口や交流人口の拡大、地域おこし協力隊の積極的な活用、トップセールスやDMO活動による誘客促進等により、産業振興を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------|--------------|---|----------|----|
| 2 産業の振興 | (1) 基盤整備 | | | |
| | 農業 | <p>県営ほ場整備参画事業(向中条・押廻地区)</p> <p>内容: 県営事業に参画し、ほ場の大区画化、汎用化、担い手育成・確保、農地集積を図る。</p> <p>効果: 持続可能な農業の振興</p> | 市 | |
| | | <p>県営湛水防除(落堀川地区)参画事業</p> <p>内容: 県営事業に参画し、落堀川流域の湛水被害軽減を図る。</p> <p>効果: 農業経営及び住民生活の安定化</p> | 市 | |
| | | <p>県営基幹水利施設ストックマネジメント参画事業(胎内川沿岸地区)</p> <p>内容: 県営事業に参画し、施設の長寿命化・機能保全を図る。</p> <p>効果: 胎内川頭首工の長寿命化</p> | 市 | |
| | | <p>県営ため池等整備(坂井川地区)参画事業</p> <p>内容: 県営事業に参画し、施設の長寿命化・機能保全を図る。</p> <p>効果: 坂井川頭首工の長寿命化</p> | 市 | |

| | | | | |
|------------------|----|--|---|--|
| | | <p>土地改良施設機能改善事業</p> <p>内容：農地事業で整備された広域農道や農業用排水路などの維持・修繕により、施設の長寿命化を図る。</p> <p>効果：施設の長寿命化</p> | 市 | |
| | 林業 | <p>林道維持管理事業(林道寺沢線)</p> <p>内容：林業経営の基盤づくりと林業の活性化のため林道の維持管理を行う。</p> <p>効果：林業の振興</p> | 市 | |
| (3) 経営近代化施設 | | | | |
| | 農業 | <p>有機資源センター長寿命化改修事業(加治川有機資源センター)</p> <p>内容：加治川有機資源センターの施設改修、長寿命化対策を行う。</p> <p>効果：施設の長寿命化</p> | 市 | |
| | | <p>公共施設維持管理事業(加治川有機資源センター)</p> <p>内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。また、施設の機能強化のための施設整備等を行う。</p> <p>効果：施設の長寿命化、農業の振興</p> | 市 | |
| (4) 地場産業の振興 | | | | |
| | | <p>環境負荷低減対策推進事業</p> <p>内容：農業分野における環境負荷低減対策に関する支援を行う。</p> <p>効果：環境負荷の低減対策及び農業所得の向上</p> | 市 | |
| (9) 観光又はレクリエーション | | | | |
| | | <p>山岳施設維持管理運営事業</p> <p>内容：大峰山・桜公園の施設等の整備を行う。</p> <p>効果：山岳資源の魅力向上、観光誘客</p> | 市 | |

| | | | |
|--------------------|--|---|--|
| | <p>社会教育施設維持管理事業(大天城公園)</p> <p>内容:施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕・更新する。</p> <p>効果:観光資源の魅力向上、観光誘客</p> | 市 | |
| | <p>公共施設維持管理事業(道の駅加治川、パン工房、大峰山・桜公園の施設、桜公園管理棟等)</p> <p>内容:公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。また、観光資源の魅力向上のための施設整備等を行う。</p> <p>効果:施設の適正管理、観光誘客、観光資源の魅力向上</p> | 市 | |
| (10) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| 第1次産業 | <p>中山間地域等直接支払交付事業</p> <p>内容:中山間地域等における農業生産活動を支援する。</p> <p>効果:耕作放棄の防止、農業・農村の多面的機能維持、増進</p> | 市 | |
| | <p>強い農林水産業づくり支援事業</p> <p>内容:農林水産業における生産条件整備、経営育成、地域特産づくり等を支援する。</p> <p>効果:農林水産業の振興</p> | 市 | |
| | <p>薬用作物推進事業</p> <p>内容:薬用作物の生産拡大、品質向上、販路開拓等を支援する。</p> <p>効果:農家所得向上、耕作放棄地対策</p> | 市 | |
| | <p>園芸産地サポート事業</p> <p>内容:県内外に誇る園芸品目の生産拡大等を支援する。</p> | 市 | |

| | | | | |
|--|---------------|---|---|--|
| | | 効果：有力品目の生産量拡大 | | |
| | | 担い手育成総合発展支援事業(農業再建プロジェクト) 内容：高齢化、担い手不足、産地間競争等に対応する意欲ある農業者を支援する。 効果：担い手の育成 | 市 | |
| | | 青年就農支援事業 内容：新規就農者や農業後継者の経営発展等を支援する。 効果：担い手の育成 | 市 | |
| | | 有機農業産地づくり推進事業(オーガニックSHIBATAプロジェクト) 内容：有機 JAS 米の生産拡大や産地づくりに取り組む協議会を支援する。 効果：農業所得向上、農産物のブランド化推進 | 市 | |
| | | 森林山村多面的機能発揮対策事業 内容：森林の多面的機能発揮のため、里山林整備に対する支援を行う。 効果：森林の多面的機能の維持・発揮 | 市 | |
| | | 造林支援事業 内容：森林所有者による森林施業を支援し、森林を質の高い力資源として育てる。 効果：林業の振興 | 市 | |
| | | 森林経営管理事業 内容：管理が見込まれない森林の集約・間伐を行い、森林の公益的機能の向上を図る。 効果：適切な森林施業 | 市 | |
| | 商工業・6 次産業化 | 創業支援事業 内容：商工会議所の創業塾開催支援、創業者や創業希望者へ助成支援等を行う。 効果：開業促進、雇用確保、地域活性化 | 市 | |
| | | 商工振興制度融資・支援事業 | 市 | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | <p>内容：金融機関への特別信託、融資に係る信用保証料の補給により、市内中小企業者等に円滑な資金供給を図る。</p> <p>効果：中小企業等振興</p> | | |
| | | <p>商工会支援事業</p> <p>内容：魅力ある商業空間形成、回遊性向上による賑わい創出と中小企業等の振興を図るため、商工会に対する事業費補助金を交付する。</p> <p>効果：中小企業等振興</p> | 市 | |
| | | <p>中小企業・小規模企業等支援事業</p> <p>内容：女性が働きやすい職場環境を整備する企業等に対し補助金を交付する。</p> <p>効果：中小企業等振興</p> | 市 | |
| | | <p>新発田市食料・農業振興協議会運営事業</p> <p>内容：協議会への委託により、地産地消、新発田産農産物のPR等を行う。</p> <p>効果：食料・農業・農村に関する施策推進</p> | 市 | |
| | | <p>SHIBATAブランディング推進事業</p> <p>内容：新商品開発や既存商品の改良を行う事業者を支援するとともに、販促活動と物産イベントを開催する。</p> <p>効果：地域産業の創出</p> | 市 | |
| | | <p>事業承継支援事業</p> <p>内容：市内事業者の後継者不在を原因とした廃業を防ぐため、譲渡者と譲受人をマッチングするとともに、成約祝金制度により市内の事業承継を支援する。</p> <p>効果：中小企業等振興</p> | 市 | |

| | | | | |
|--|----|--|---|--|
| | 観光 | 観光案内板管理事業 内容：地域の観光案内板の維持管理を行う。 効果：観光誘客の促進 | 市 | |
| | | 桜まつり実施団体支援事業 内容：加治川治水記念公園、大峰山等における桜まつりの実施団体に対する補助を行う。 効果：観光誘客の促進 | 市 | |
| | | 地域おこし協力隊設置事業 内容：観光分野における協力隊員を登用する。 効果：観光誘客の促進 | 市 | |
| | | 道の駅加治川管理運営事業 内容：観光、農産物、特産物の情報発信や賑わい創出の拠点として交流人口の拡大を図る。 効果：観光誘客の促進 | 市 | |
| | | DMO活動推進事業 内容：観光客のニーズ調査と検証に基づいた商品の造成や情報発信等を行うなど、DMO活動によるインバウンドなどの誘客促進を図る。 効果：観光誘客の促進 | 市 | |
| | | 誘客促進事業 内容：トップセールスや招聘事業等のPR活動を実施し、旅行者のニーズに合わせた誘客促進を図る。 効果：観光誘客の促進 | 市 | |
| | | 山岳施設維持管理運営事業 内容：大峰山・桜公園の維持管理や観光施設としてのPR及び利用促進を行う。 効果：山岳資源の魅力向上、観光誘客 | 市 | |

| | | | | |
|--|------|--|---|--|
| | 企業誘致 | <p>工業団地誘致促進事業</p> <p>内容：市内外の企業に積極的に周知し、誘致活動を展開する。</p> <p>効果：企業誘致による雇用の確保</p> | 市 | |
| | その他 | <p>商工観光団体支援事業</p> <p>内容：商工観光の振興に資する事業を行う民間団体等に対し、補助金を交付する。</p> <p>効果：交流人口の拡大促進</p> | 市 | |
| | | <p>有機資源センター管理運営事業</p> <p>内容：肥料を生産し、土づくりと安心安全な農産物の生産を推進する。</p> <p>効果：農業振興</p> | 市 | |
| | | <p>加治川漁業協同組合支援事業</p> <p>内容：加治川漁業協同組合及び加治川流域の水産業を支援する。</p> <p>効果：加治川流域の水産業振興</p> | 市 | |
| | | <p>多面的機能支払交付金事業</p> <p>内容：地域の農業に対する協働活動に対し、交付金による支援を行い、農村の多面的機能の発展を図る。</p> <p>効果：農業・農村振興</p> | 市 | |
| | | <p>地域農産物等ブランド化推進・輸出促進事業(オーガニックSHIBATAプロジェクト)</p> <p>内容：新発田牛、越後姫等のPR、輸出等に取り組む協議会の支援を行う。</p> <p>効果：農業所得向上、製品のブランド化</p> | 市 | |

(4) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|----------------------------|-------------------------|----|
| 加治川地域全域 | 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 | 令和8年4月1日～ 令和13年3月31日 | |

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

本章(1)～(3)に記載のとおり。

なお、上記事業については、県や近隣自治体、関係機関等との連携・情報交換を通じ、効果的な事業の実施に努めることとします。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業の振興における公共施設等については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

第 4 章 地域における情報化

(1) 現況と問題点

当市では、市内全域での光回線によるブロードバンド基盤の整備が平成 27 年度に完了しました。

現在の生活は、自宅等の屋内でインターネットを利用するだけでなく、スマートフォンの普及や I o T デバイスの増加、モバイルワークなどの普及によって、屋外でもインターネットを利用するスタイルへ変化し、従来の固定系ブロード基盤だけでなく、5 G などの移動通信システムも日常生活に不可欠な重要なインフラとなっています。

今後も地域サービスの質を維持していくためには、通信事業者が推進する次世代情報ネットワーク基盤整備の促進や、行政手続のオンライン化を進める必要があります。

(2) その対策

市民の情報通信に関する利便性を向上させるため、情報ネットワーク基盤の調査、通信事業者への整備要求、整備支援を行うとともに、行政手続をオンラインで完結できるように電子申請を拡充するなど、行政サービスの向上に取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|-------------|----------------------|--|----------|----|
| 3 地域における情報化 | (1) 電気通信施設等情報化のための施設 | | | |
| | ブロードバンド施設 | 地域情報基盤整備事業 内容：インターネットや携帯電話といった情報ネットワーク基盤の調査、通信事業者への整備要求、整備への支援を行う。 効果：市民・観光客の情報通信に関する利便性向上 | 市 | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 情報化 | 住民情報システム管理運営事業 内容：電子申請システムによる手続の拡充 効果：市民の利便性向上 | 市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

第 5 章 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 交通施設

新発田市内の道路整備状況については、都市計画道路においては 38 路線 (82.16 km) が都市計画決定され、完成率は 83.4% と、県全体 (55.2%) と比較しても高い水準となっています。主要な国道及び県道・市道からなる「2 環状 8 放射」を基本に骨格道路網の形成を図り、各地区や近隣市町間のアクセス向上を進めています。

加治川地域においては、地域の骨格となる国道 7 号が市中心部と胎内市を結ぶほか、県道紫雲寺菅谷線が集落間を結ぶ地域の幹線道路として利用されています。これらの幹線道路とともに、地域住民の生活に欠かせない市道についても計画的な整備、改修を行っていく必要があります。

橋りょうについては、本市が管理する 872 橋 (令和 6 年度時点) のうち、架設年が判明している 244 橋では、1960 から 90 年代までに建設した橋りょうが多く、50 年以上経過した高齢化橋りょうは 95 橋あり、その割合は 39% となっています。

(加治川地域においては、100 橋あるうち 50 年以上経過した高齢化橋りょうは 1 橋)

新設・架け替えは財政への負担が大きいことから、定期的な点検、適切な補修等を行い、管理コストの縮減を図りながら長寿命化を行う必要があります。

② 交通手段

加治川地域には、地域内を JR 羽越本線が通っており、金塚駅と加治駅が利用されています。また、地域住民の移動を支援するために、全ての集落を網羅する予約制のワゴン車両によるコミュニティバスの運行を新たに開始しました。しかしながら、現在のところ利用者数が伸び悩んでおり、運行が地域住民の生活に十分定着しているとはいえないことから、引き続き、より効果的な運行方法を模索しながら、住民のニーズに応えたサービスの提供を目指す必要があります。

(2) その対策

① 交通施設

市民の利便性・安全性を向上するため、市道の新設・拡幅・舗装・改築等を行うとともに、道路・橋りょうの修繕等を含めた長寿命化を推進します。また、街灯、標識等交通安全施設の新設・更新と消雪・融雪施設の更新等を進め、道路の安全確保を図ります。

② 交通手段

住民ニーズの把握、周知活動の強化、地域との連携や運行体制の効率化などを通じて、地域住民の利便性向上と公共交通の維持を目指します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|-------------------------------|-------------------|---|----------|----|
| 4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保 | (1) 市町村道 | | | |
| | 道路 | 市道改良整備事業 内容：市道利用者の利便性・安全性を向上するため、市道の 신설・拡幅・舗装・改築等を行う。 効果：市道の利便性・安全性向上 | 市 | |
| | | 道路維持管理事業 内容：道路修繕等を行う。 効果：道路の利便性・安全性向上 | 市 | |
| | | 交通安全施設整備事業 内容：交通安全施設の設置等を行う。 効果：道路の安全性向上 | 市 | |
| | 橋りょう | 橋りょう修繕事業 内容：橋りょう修繕等を行う。 効果：橋りょう長寿命化、利便性・安全性向上 | 市 | |
| | その他 | 街灯整備事業 内容：街灯の新設及び修繕・更新を行う。 効果：防犯意識の醸成・安全性向上 | 市 | |
| | | 消雪施設新設事業 内容：消雪施設の修繕・更新を行う。 効果：冬期間の市道の利便性・安全性向上 | 市 | |
| | | 除雪費 内容：除雪に必要な機械の購入等を行う。 効果：冬期間の市道の利便性・安全性向上 | 市 | |
| | (9) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 公共交通 | コミュニティバス運行事業 内容：コミュニティバス等の運行の維持・見直しを行う。 | 市 | |

| | | | | |
|--|-----|---|---|--|
| | | 効果：移動手段の確保・利便性向上 | | |
| | その他 | 私道・融雪施設整備支援事業 内容：私道整備、融雪施設整備費用を補助する。 効果：道路の利便性・安全性向上 | 市 | |
| | | 公共施設維持管理事業（加治駅前駐輪場、金塚駅前駐輪場） 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕・更新する。 効果：公共交通利用者の利便性・安全性向上 | 市 | |

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

交通施設の整備、交通手段の確保については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

第 6 章 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

新発田市水道事業アセットマネジメントや新発田市水道ビジョンを策定したほか、令和6年度には新発田市水道事業経営戦略の改定を行い、各計画に基づく施設更新を進め、水道水の安定供給や事業の安定経営に努めています。しかし、上水道の管路の耐震化率は29.49%（令和5年度現在）と低い状況であるため、古い铸铁管や基幹管路に重点を置き、耐震管への更新を行っています。

今後も安全な水を供給するためには、浄水場などの老朽化した施設の更新が必要であり、また、地震等災害時にも水道水の安定供給が可能となるよう、加治川地域を含む市内全域において、配水管などの耐震化率向上、災害対応設備の整備など、水道事業の強靱化が必要となります。

② 下水処理施設

国から示された整備方針に基づき、下水道管路整備を進めてきました。しかし、令和6年度末時点における公共下水道普及率は72.5%であり、接続率は66.1%と県内自治体に比べて低いため、接続率の向上に取り組むとともに、災害時にも安定して使用できる下水道整備、耐震化等の計画的な施設更新が必要となります。

③ 消防・防災

消防については、火災発生時には消防本部と消防団が連携し、迅速かつ的確な消火活動に努めています。また、消防団では団員の資質向上、装備の充実を図るとともに、消防団無線やメールの活用による迅速な初期消火体制の強化を図っていますが、団員の減少などにより平日昼間の災害に対応出来なくなることが懸念されています。担い手確保に努めるとともに、迅速な初期消火活動ができるよう、配備する資器材や装備品の計画的な更新が必要になります。

防災については、地域での自主防災組織の組織率向上や活動強化の働きかけを行うとともに、ハザードマップの配布やエリアメール・新発田あんしんメール・市公式LINEの配信、FM放送による防災情報の即時適切な提供、緊急FMラジオの貸与といった災害に備えた迅速な情報伝達手段の利用促進に努めるなど、大規模災害発生時等に備えた取組を進めています。突発的な災害には市民・地域主体の防災対策も必要となることから、今後も市民意識の醸成とともに、市民を災害から守る施設等の整備・維持を適切に行っていく必要があります。

④ 生活・環境

市民の快適な生活環境を確保するために、地域で行う道路側溝の清掃作業へ支援を行うなど様々な取組を進めていますが、高齢化等を理由に支援を要望する地区が増加傾向にあります。

また、市民の憩いの場となっている公園については、公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の計画的な更新を行っています。各公園では特徴をいかした賑わいの創出が求められるとともに、公園施設の安全で適正な維持管理が必要となります。

環境負荷の軽減を図るため、一般廃棄物の分別と減量化に取り組み、特に家庭生ごみについては、有機資源センターにおいて堆肥化し、農作物栽培等に役立てるなど、市民の地球環境問題への理解と関心を深める取組を行っていますが、近年ではごみ排出量は下げ止まりの状態となっており、さらなる啓発を進めていく必要があります。

有害鳥獣による農作物被害では、イノシシによる被害が増加傾向にあるものの、電気柵の設置などにより、ニホンザルによる被害は減少傾向にあります。また、近年では、熊の市街地への出没が増加し、人身被害も発生しており、被害を未然に防ぐ対策が求められていますが、有害鳥獣駆除の主体となる猟友会員の高齢化が進んでいることから、後継者育成が急務となっています。

(2) その対策

① 水道施設

送水管及び導水管の耐震化入替工事を実施します。また、老朽化した浄水場の更新、浄水設備の入替等を計画的に行い、加治川地区を含む市内全域において水道水の安定供給に努めます。

② 下水処理施設

公共下水道普及率や接続率の向上に向け、未普及地区への下水道整備や、戸別訪問による接続促進等を行います。併せて、老朽管や処理場の設備機器等更新を計画的に行います。

③ 消防・防災

消防力強化のために消防施設や資器材の新設・更新・修繕を行うとともに、消防団員の資質向上、非常時の情報伝達媒体の強化・複線化、排水機場等施設整備により、災害から市民を守る取組を進めます。併せて、市民・地域に対しても防災意識の醸成、地域防災力の向上に資する取組により、自助、共助、公助による防災の取組を進めます。

また、近年の気象状況等によって発生する様々な災害に対応するため、新発田市地域防災計画に基づき、平常時における災害予防活動や、災害発生時における応急対策及び復旧・復興活動に取り組みます。

④ 生活・環境

市民の快適な生活環境を確保するため、地域で行う側溝清掃の支援を行います。公園施設については、遊具等の計画的な更新、地域と連携した公園等の維持管理を進めます。

また、さらなるごみ排出量抑制に向け、加治川地域を含む市全域において啓発活動の実施、プラスチックごみの分別収集及び加治川地域等にある有機資源センターでの食品残渣の堆肥化を推進します。

人的被害や、毎年の農作物被害が発生する鳥獣害については、有害鳥獣による被害防止対策に取り組む団体を支援することで後継者育成につなげるとともに、ニホンザルなど特定鳥獣の計画的な管理を行います。さらに河川沿いにおけるやぶの刈り払いといった緩衝帯の整備や市内小中学校におけるクマ対策の出前授業など、クマによる人身被害を防ぐための対策を継続していくことで、人と野生動物の共生を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------------|--------------|---|----------|----|
| 5 生活環境 の整備 | (1) 水道施設 | | | |
| | 上水道 | 配水管整備事業(江口浄水場-内竹配水場) 内容：送水管耐震化入替工事を行う。 効果：水道水の安定供給 | 市 | |
| | | 配水管整備事業(加治川第1頭首工-江口浄水場) 内容：導水管耐震化入替工事を行う。 効果：水道水の安定供給 | 市 | |
| | | 浄・配水施設改良事業(浄水施設更新事業) 内容：浄水施設・設備の入替・更新を行う。 効果：水道水の安定供給 | 市 | |
| | | 浄・配水施設改良事業(配水施設更新事業) 内容：配水施設・設備の入替・更新を行う。 効果：水道水の安定供給 | 市 | |
| (2) 下水処理施設 | | | | |

| | | | | | |
|---|---------------|---|---|---|--|
| | 公共下水道 | 加治川地区下水道事業 | 市 | | |
| | | 内容：加治川地域(未普及地区)の下水道整備を行う。 効果：下水道接続率向上・利便性向上 | | | |
| | | 下水道ストックマネジメント事業 | 市 | | |
| | | 内容：加治川地域の施設・設備機器等の修繕・更新を行う。 効果：施設の適切な維持管理 | | | |
| | (5) | 消防施設 | | | |
| | | | 消防施設整備事業 | 市 | |
| | | | 内容：消防施設、資機材の修繕・更新を行う。 効果：消防力の強化 | | |
| | | | 防災基盤整備事業 | 市 | |
| | | | 内容：消防施設、水利、資機材等の新設、修繕・更新を行う。 効果：消防力の強化 | | |
| | | | 公共施設維持管理事業(金塚水防倉庫、中川水防倉庫等) | 市 | |
| 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕・更新する。 効果：水防力の強化 | | | | | |
| | | 公共施設維持管理事業(湖南消防器具置場、上横岡消防器具置場他) | 市 | | |
| | | 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕・更新する。 効果：消防力の強化 | | | |
| (7) | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| | 環境 | 家庭生ごみ堆肥化推進事業 | 市 | | |
| | | 内容：家庭生ごみを収集し、有機資源センターで堆肥化処理する。 | | | |

| | | | | | |
|--|-------|--|--|---|--|
| | | | 効果：快適な生活環境の維持 | | |
| | | | 可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業 内容：可燃ごみ・不燃ごみの収集・処理を行う。 効果：快適な生活環境の維持 | 市 | |
| | | | 特定鳥獣保護管理事業 内容：ニホンザルの計画的な管理を行う。 効果：特定鳥獣による被害軽減 | 市 | |
| | | | 道路側溝清掃支援事業 内容：地域で行う側溝清掃を支援する。 効果：生活環境の改善 | 市 | |
| | | | 有害鳥獣対策事業 内容：有害鳥獣による被害防止対策に取り組む協議会の支援を行う。 効果：有害鳥獣による被害軽減 | 市 | |
| | 防災・防犯 | | 防災対策推進事業 内容：市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に努める。 効果：防災意識の醸成 | 市 | |
| | | | 災害情報伝達システム整備事業 内容：非常時の情報伝達場体の強化・複線化を行い円滑な情報伝達と避難行動に努める。 効果：発災時の対応力強化 | 市 | |
| | | | 河川維持管理事業 内容：河川、排水路、調整池の維持管理を行う。 効果：通水機能等の確保 | 市 | |
| | | | 非常備消防活動運営事業 内容：消防団員の資質向上、安全確保予備消防団活動の充実を図る。 効果：消防力の強化 | 市 | |
| | | | 木造住宅耐震化支援事業 内容：木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断 | 市 | |

| | | | | | |
|--|--|-----|---|---|--|
| | | | 士の派遣及び補助金の交付等を行う。 効果：安心安全な住宅整備の支援 | | |
| | | | 落堀川水系排水機場維持管理運営事業 内容：十文字川排水機場の適正な維持管理、伊勢堀川排水機場の維持管理費用の負担を行う。 効果：農地等の湛水被害の軽減 | 市 | |
| | | | 排水路改築事業 内容：排水路の整備促進のため、排水路改築を計画する団体に補助金を交付する。 効果：生活環境の改善 | 市 | |
| | | | F M広報事業 内容：FM 放送を通じて行政情報や災害時などの緊急情報を発信し、市民周知を図る。 効果：防災情報等の即時適切な提供 | 市 | |
| | | その他 | 公園維持管理事業 内容：公園施設の維持管理を行う。 効果：安全な憩い場の提供 | 市 | |
| | | | 公共施設維持管理事業(金山地域農村公園、湖南農村公園、三字自然公園、大野農村公園、金塚農村公園) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。 効果：安全な憩い場の提供 | 市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境の確保については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

第 7 章 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉・子育て

全国的に少子化が進行する中で、当市の令和 6 年の合計特殊出生率は 1.16 と、県平均の 1.14 を上回っているものの、年々低下傾向にあります。

合計特殊出生率の低下に歯止めをかけ、回復を目指すためには、核家族化やライフスタイル及び就労形態の変化といった社会的要因により多様化する保育ニーズを捉えた取組が不可欠であり、入園児の低年齢化や延長保育・病児保育などのニーズにも対応できるサービスの充実が求められています。

このことを踏まえ、本市では、子育て世代の多様なニーズに応じた保育サービスの充実に向け、ハード面では保育施設の計画的な整備を進めており、加治川地域においても、令和 7 年度に大峰保育園の建て替え工事を実施しました。また、ソフト面においては、1 歳児以上の保育無償化をはじめとする経済的支援に加え、「新発田版ネウボラ（かかりつけ保健師制度）」による妊娠から就学までの切れ目のない相談体制の整備に取り組むとともに、近年では、AI チャットボットや子育て支援アプリといったデジタル技術の活用も進め、出産・育児に伴う不安や経済的負担の解消に向けた取組を推進しています。

加えて、就学後に放課後児童クラブを利用する児童は、市街地を中心に年々増加しています。加治川地域においても同様に利用者数は増加しており、令和 6 年度には加治川児童クラブを加治川小学校の敷地内に移転・新築しました。今後も利用者数の増加傾向が予想されることから、引き続き、児童や保護者にとって安全・安心な居場所を提供するために、施設整備に加え、支援員の確保や資質の向上が求められています。

② 高齢者福祉

高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる健康長寿のまちを目指し、高齢者の社会参加や生活支援、認知症高齢者支援、介護予防活動等を推進しています。高齢者が社会や地域とのかかわりや役割を持ち続けるため、豊富な経験や知識をいかした社会参加を支援するための環境整備等を行う必要があります。また、介護予防や生活習慣病にかかる保健指導等を通じ、健康長寿を実現するための取組を推進する必要があります。

③ 障がい者福祉

本市における障がい福祉サービスの利用者数は増加傾向にあるとともに、相談内容等も複雑化しています。

また、障がい福祉サービスを提供する事業所は市全域では増加していますが、地域に

偏りがあることから、加治川地域を含む周辺地域においても円滑にサービスが利用できるように体制を整えていく必要があります。

④ 健康づくり

令和6年3月に「健康長寿アクティブプラン」を改定し、赤ちゃんから高齢者まで地域でいきいきと暮らし続ける「健康長寿のまち しばた」を合言葉に、健康づくりに対する分野横断的な活動に取り組んでいます。しかし、一方では、生活習慣に起因する悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が死因の上位を占め、脳血管疾患、自殺の死亡率が全国よりも高くなっています。このことから、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むため、「食」「医療」「運動」「社会参加」の4つの部分において関係団体や民間と連携し、「オールしばた」の体制で健康長寿に向けた取組を進めていくことが必要です。

(2) その対策

① 児童福祉・子育て

子どもたちの安全・安心な保育環境を維持するため、更新した大峰保育園をはじめ、施設・設備の点検・修繕等を行うとともに、円滑な管理運営に向け、適切な職員の配置、研修の実施等を行います。

また、子育て関連支援については、通常保育以外の保育、一時預かりなどの保育サービス、保育料や妊産婦医療費、子ども医療費等の助成・給付支援を行い、子どもを産み、育てやすい環境整備を行います。

加えて、放課後児童クラブについては、利用者数に応じた支援員を配置するとともに、更新した加治川児童クラブを適切に維持管理し、引き続き、児童の安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

② 高齢者福祉

趣味、就労、ボランティアなどの社会参加を支援し、高齢者の生きがいを推進します。また、保健指導、特定健診等の実施により、高齢者が健康的に、いきいきと暮らし続けるための取組を実施します。

③ 障がい者福祉

障がい者基幹相談支援センターを拠点として、日常的又は専門的な相談に対して、個々の状況に寄り添った支援を行います。

さらに、障がいのある人自らが望む地域で、安心して暮らし続けるために、生活に必要な福祉サービスや用具の支援を実施します。

④ 健康づくり

幼少期からの望ましい生活習慣の確立を目指し、健康づくりに係る普及啓発活動を行います。加えて、特定健診や訪問指導等の取組を通じ、市民の健康づくりに対する意識醸成等に取り組みます。また、自殺者の減少を図るため、相談事業や人材育成事業を実施します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|------------------------------|--------------|---|----------|----|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進 | (1) 児童福祉施設 | | | |
| | 保育所 | <p>保育園維持管理事業</p> <p>内容：安全・安心な保育環境を維持するため、施設・設備の新設・整備及び点検・修繕等を行う。</p> <p>効果：適切な保育環境の維持</p> | 市 | |
| | | <p>公共施設維持管理事業(大峰保育園)</p> <p>内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕及び整備等を実施する。</p> <p>効果：適切な保育環境の維持</p> | 市 | |
| | 児童館 | <p>社会教育施設維持管理事業(加治川児童クラブ)</p> <p>内容：教育施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕・更新を行う。</p> <p>効果：教育施設の適切な維持管理</p> | 市 | |
| | (4) 介護老人保健施設 | | | |
| | | <p>公共施設維持管理事業(加治川サービスセンター)</p> <p>内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。</p> <p>効果：施設の適切な維持管理</p> | 市 | |

| | | | | |
|-------------------|--------------------|---|---|--|
| (8) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| 児童福祉 | 保育園運営事業 | 内容：公立保育園の円滑な管理運営を行うため、職員の配置、研修、物品の購入等を行う。 効果：公立保育園の円滑な管理運営 | 市 | |
| | 延長保育事業 | 内容：通常の利用日及び時間帯外で保育を実施する。 効果：子育て環境の整備 | 市 | |
| | 子どもデイサービス(一時預かり)事業 | 内容：家庭保育を行う保護者が病気等で保育ができないとき、保育園等での一時預かりを実施する。 効果：子育て負担の軽減 | 市 | |
| | 地域子育て支援拠点事業 | 内容：子育て支援センターを運営し、育児相談や遊び方の指導等保護者支援を行う。 効果：子育て環境の整備 | 市 | |
| | ファミリーサポートセンター事業 | 内容：仕事と育児の両立、子育ての不安を軽減するため、子育て援助活動をコーディネートする。 効果：子育て環境の整備 | 市 | |
| | 子ども発達相談事業 | 内容：児童及び保護者に対し、発達支援や相談支援を実施する。 効果：子育ての不安軽減 | 市 | |
| | 保育料等助成事業 | 内容：小学校就学前の子どもがいる保護者の保育料等を助成する。 効果：子育ての経済的負担軽減 | 市 | |
| | 妊産婦医療費助成事業 | | 市 | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | <p>内容：経済的に困窮している妊産婦の負担を軽減するために医療費の一部を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | | |
| | | <p>子ども医療費助成事業</p> <p>内容：高校3年生までの通院医療費及び入院医療費を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 | |
| | | <p>養育医療給付事業</p> <p>内容：未熟児の入院費の一部または全額を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 | |
| | | <p>すこやか育児支援事業</p> <p>内容：不妊治療及び不育症治療に係る経費の一部を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 | |
| | | <p>第3子以降出産費助成事業</p> <p>内容：第3子以降の出産に係る経費の一部を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 | |
| | | <p>母子保健活動事業</p> <p>内容：妊産婦及び乳幼児の健康保持・推進のため、育児相談や育児教室、産後ケア事業等を実施する。</p> <p>効果：妊産婦・乳幼児の健康保持・推進</p> | 市 | |
| | | <p>ひとり親家庭等医療費助成事業</p> <p>内容：ひとり親家庭の父又は母及び児童等の医療費の一部を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 | |
| | | <p>児童クラブ運営事業</p> <p>内容：留守家庭児童等に適切な遊びや生活の場を提供するための児童クラブを運営する。</p> | 市 | |

| | | | | |
|-----------|---------------|--|---|--|
| | | 効果：子どもの安全・安心な居場所づくり | | |
| 高齢者・障害者福祉 | 高齢者保健活動事業 | 内容：後期高齢者の健康維持のため、介護予防と生活習慣病にかかる保健指導等を一体的に実施する。 効果：健康寿命の延伸 | 市 | |
| | 特定健診・特定保健指導事業 | 内容：40～74歳の国保被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。また、受診勧奨等を行い受診率向上を図る。 効果：健康寿命の延伸 | 市 | |
| | 地域ふれあいルーム事業 | 内容：高齢者同士の住み慣れた地域での交流、健康で自立した生活の保持・促進を行う。 効果：高齢者の生きがいつくりの推進 | 市 | |
| | 敬老会開催事業 | 内容：高齢者を敬う事業により、健康長寿への意識向上、地域での交流促進を図る。 効果：高齢者の生きがいつくりの推進 | 市 | |
| | 新発田市老人クラブ支援事業 | 内容：住み慣れた地域での高齢者の社会参加、生きがい、仲間づくりの支援を行う。 効果：高齢者の生きがいつくりの推進 | 市 | |
| | 社会参加応援事業 | 内容：高齢者の新たな社会参加の機会の提供を行う。 効果：高齢者の生きがいつくりの推進 | 市 | |
| | 障害者自立支援給付事業 | 内容：介護給付、訓練等給付、児童通所給付などにより自立した生活を支援する。 効果：障がいのある人の自立と社会参加及び地域 | 市 | |

| | | | | |
|--|-------|---|---|--|
| | | 福祉の推進 | | |
| | | 障害者地域生活支援事業 内容：福祉タクシー利用券の交付、日常生活用具の給付などにより地域での生活を支援する。 効果：障がいのある人の自立と社会参加及び地域福祉の推進 | 市 | |
| | 健康づくり | めざせ100彩健康づくり推進事業 内容：幼少期からの望ましい生活習慣の確立を目指し、健康づくりに係る普及啓発活動を実施する。 効果：健康長寿の推進 | 市 | |
| | | 新発田市保健自治会支援事業 内容：健康の保持増進と生活環境の健全化を目指し、新発田市保健自治会を支援する。 効果：健康長寿の推進 | 市 | |
| | | 特定健康診査等事業 内容：生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、特定健診等を実施する。 効果：健康寿命の延伸 | 市 | |
| | | 成人保健活動事業 内容：生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康教室、健康相談及び訪問指導等を実施する。 効果：健康寿命の延伸 | 市 | |
| | | がん検診事業 内容：がんの早期発見、早期治療を目的に、各種がん検診を実施する。 効果：健康寿命の延伸 | 市 | |
| | | 母子健康診査事業 内容：妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健診及び乳幼児健診を実施する。 | 市 | |

| | | | | |
|--|-----|---|---|--|
| | | 効果：妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進 | | |
| | | 歯科健診・予防事業 内容：歯科疾病の予防と早期発見を目的に、歯科健診と予防措置を実施する。 効果：健康長寿の推進 | 市 | |
| | その他 | 市民のきずなを深め命を守る事業 内容：自殺予防の普及啓発や相談事業、人材育成事業を実施する。 効果：自殺予防、普及啓発 | 市 | |
| | | ひとり親家庭自立支援給付金事業 内容：ひとり親家庭の父又は母の就労に係る資格や技術の取得を支援する。 効果：経済的負担の軽減 | 市 | |

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

第 8 章 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市は市域が広大であるため、市街地では高度な医療を提供する病院や専門医による診療所が集積され、医療サービスが充実していますが、近年は開業医が減少傾向にあることや、加治川地域を含む周辺地域においては、病院や最寄りの医療機関までの距離が遠いなどの問題があります。

(2) その対策

将来にわたり、住み慣れた地域で安心して保健医療サービスが受けられる体制の構築や、限られた医療資源の有効活用に向けて、地域の保健医療関係者や県・他市町村等とも連携しながら、取組を進めます。また、加治川地域を含め、市全域において地域の状況に合わせた持続可能な医療体制を確保していくために、医療機関の相互連携による一次、二次救急医療に対応できる体制を強化するとともに、適正受診及び救急車の適正利用について、市民に対する周知を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～ 1 2 年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------|-------------------|---|----------|----|
| 7 医療の確保 | (3) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | その他 | 市・医師会連携強化事業 内容：医療従事者の公衆衛生の知見を向上させるための学習会等を開催する。 効果：医療従事者の知見向上 | 市 | |
| | | 広域救急診療参画事業 内容：下越福祉組合への負担金支出により、新発田地域における休日及び夜間の一次医療を確保する。 効果：休日、夜間の一次医療確保 | 市 | |
| | | 病院群輪番制病院協議会参画事業 内容：医療機関への助成を通じ、市民の二次救急医療を確保する。 効果：二次救急医療の確保 | 市 | |

第 9 章 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

学校施設や環境を効率的に整備するため、令和 6 年度に更新した新発田市学校施設等長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設等の整備・改修、予防保全を含む施設の長寿命化、学校環境の整備に引き続き計画的に取り組む必要があります。併せて、新発田市まちづくり総合計画に記載のバリアフリー化、防犯対策、脱炭素化に向けた取組を進める必要があります。また、安心・安全な学校給食を提供するため、適切な調理場運営に努めるとともに、地域の食文化の継承や食育の充実が求められています。

遠距離通学児童・生徒や、学校統廃合等により通学距離が延長した児童・生徒を対象に、定期券支給やスクールバスによる通学支援を実施していますが、地域や学校の実情に合った支援となるよう常に検証が必要となります。

新発田市では「ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育」をキャッチフレーズに掲げ、学力の向上とともに、新発田を愛し、互いに尊重し合い、心身共に健康で安全な生活を送る態度・実践力を育成する教育を推進しています。その中でも、市の特色ある教育として、新発田市独自の食育プログラム「食とみどりの新発田っ子プラン」やふるさとへの愛着を醸成する「しばたの心継承プロジェクト」に取り組んでいます。取組に対する子どもの理解を深めるためには、学校だけではなく、家庭、地域とも連携を図ることが必要です。

また、国の G I G A スクール構想に基づき、校内に高速大容量ネットワーク環境設備及び 1 人 1 台のタブレット端末を整備しました。I C T を一層活用し、子どもたちの学ぶ意識を高める学習環境整備を進める必要があります。

② 生涯学習・社会教育・スポーツ

生涯学習への市民のニーズが多様化していることから、事業実施後のアンケート調査等を参考に各種教室や講座等の充実を図るとともに、新発田の歴史や文化を学び継承する内容を組み込むことで、新発田市への誇りや愛着の醸成に取り組んでいます。多様化した市民ニーズを集約し、生涯学習活動の拠点化を図り、様々な情報を提供することで、市民活動を支援することが必要です。また、公民館等の実施事業がニーズに応じた内容かを精査し、中高生・青年層を中心とした施設利用頻度が少ない年代の利用者を増やすための方策の検討が必要です。併せて、加治川地域の歴史や文化財、自然資源を積極的に事業に取り入れ、地域外にもその良さを発信し、関係人口・交流人口の増加に努めることが求められます。

老朽化の進む公共施設は公共施設等総合管理計画に基づく整理を計画的に進め、稼働率の低い施設(部屋)については、別の目的での利活用の検討に取り組んでいます。施

設の老朽化は修繕費の増加につながっていることから、計画的な整備を行っていくことが必要となります。

また、加治川地域においても、子どものころから運動に親しむ機会をつくり、生涯スポーツにつなげるため、市民が年代に合った健康・体力づくりに取り組めるよう、きっかけづくりや運動する機会の充実を図る必要があります。そのため、スポーツ・レクリエーションに関わる指導者及び選手の育成、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体との連携を強化し、運動機会の創出を図るとともに地域住民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行えるよう、多様なニーズに応えられる体育施設の改修等を計画的に進めていく必要があります。

(2) その対策

① 学校教育

子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境を整備するため、小中学校の施設整備、適切な維持・補修、各種設備の点検を実施するとともに、新発田市まちづくり総合計画や新発田市学校施設等長寿命化計画等の諸計画に基づき、老朽化した学校施設等の整備・改修、予防保全を含む長寿命化、バリアフリー化、防犯対策、脱炭素化等を計画的に進めます。

安心・安全な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づき、調理場施設・設備を良好な状態に保つとともに、学校給食従事者の衛生管理や健康管理等を徹底し、食物アレルギー対応を含めた事故防止に努めます。

遠距離通学が必要となる児童・生徒の安心・安全な登下校を図るため、スクールバス等を運行します。

「しばたの心継承プロジェクト」を推進するため、「しばたの心継承コーディネーター」の配置・研修を行うとともに、市独自の食育プラン「食とみどりの新発田っ子プラン」を推進し、新発田の食や歴史等への理解を深めます。また、ICT教育を推進し、社会のデジタル化に対応できる資質・能力を養います。

② 生涯学習・社会教育・スポーツ

市民の多様化したニーズを満たし、生涯学習活動の満足度を上げるため、趣味の交流の場や成果・学習発表の場を提供するとともに、種々の講座を開催します。また、これら生涯学習・社会教育活動の拠点となる公共施設についても、適切な維持管理により良好・安全な施設環境を維持するとともに、適切な修繕等を行います。

スポーツ教室等イベント開催を通じ、スポーツに触れ、楽しむ機会の充実を図るとともに、スポーツを支える人材・団体の育成や活動支援を行います。また、体育施設等の適切な維持管理・運営を行い、スポーツに親しむ環境の充実を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------|---|--|----------|----|
| 8 教育の振興 | (1) 学校教育関連施設 | | | |
| | 校舎 | 小学校施設整備事業 内容:施設の長寿命化、バリアフリー化、防犯対策、ゼロカーボン等の施設整備を行う。 効果:教育環境の維持・充実 | 市 | |
| | | 中学校施設整備事業 内容:施設の長寿命化、バリアフリー化、防犯対策、ゼロカーボン等の施設整備を行う。 効果:教育環境の維持・充実 | 市 | |
| | | 小学校施設維持管理事業 内容:学校施設の修繕・更新、維持補修工事、各種設備の点検を行う。 効果:教育環境の維持・充実 | 市 | |
| | | 中学校施設維持管理事業 内容:学校施設の修繕・更新、維持補修工事、各種設備の点検を行う。 効果:教育環境の維持・充実 | 市 | |
| | (3) 集会施設、体育施設等 | | | |
| 公民館 | 社会教育施設維持管理事業(加治川地区公民館他) 内容:教育施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。 効果:施設の適切な維持管理 | 市 | | |
| 体育施設 | 社会体育施設維持管理事業(加治川地区体育館、大天城公園野球場、加治川相撲場) 内容:体育施設を安心して利用すべく優先度評価を | 市 | | |

| | | | | |
|-------------------|------|---|---|--|
| | | <p>行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。</p> <p>効果：施設の適切な維持管理</p> | | |
| | | <p>公共施設維持管理事業(大天城公園)</p> <p>内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。</p> <p>効果：施設の適切な維持管理</p> | 市 | |
| (4) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | | |
| | 義務教育 | <p>しばたの心継承プロジェクト</p> <p>内容：市内全小中学校で本プロジェクトの単元を設定し、しばたの心継承コーディネーターを設置して、地域の特性をいかした学習を進めるとともに、学びの発信・見える化を行う。</p> <p>効果：地元への誇り・愛着の醸成</p> | 市 | |
| | | <p>食とみどりの新発田っ子プラン推進事業</p> <p>内容：学校における食育を推進する。</p> <p>効果：食育の推進</p> | 市 | |
| | | <p>第3子以降学校給食費支援事業</p> <p>内容：小中学校及び高等学校等(18歳以下)に在学する児童生徒を3人以上養育する保護者に対し、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費相当額を支援する。</p> <p>効果：多子世帯の経済的負担軽減</p> | 市 | |
| | | <p>小学校ICT教育推進事業</p> <p>内容：国が進めるGIGAスクール構想により、校内の高速大容量の通信ネットワーク環境設備及び1人1台のタブレット端末を活用し、全児童にICT教育を推進していく。</p> <p>効果：ICT教育の推進</p> | 市 | |
| | | <p>中学校ICT教育推進事業</p> | 市 | |

| | | | | |
|--|-----------|--|---|--|
| | | <p>内容：国が進めるGIGAスクール構想により、校内の高速大容量の通信ネットワーク環境設備及び1人1台のタブレット端末を活用し、全生徒にICT教育を推進していく。</p> <p>効果：ICT教育の推進</p> | | |
| | | <p>小学校通学バス運行事業</p> <p>内容：直営又は委託によりスクールバスを運行する。</p> <p>効果：対象児童の登下校の安全確保</p> | 市 | |
| | | <p>中学校遠距離通学支援事業</p> <p>内容：遠距離通学生徒に対する定期券付与、通学バス運行等を行う。</p> <p>効果：対象生徒の登下校の安全確保</p> | 市 | |
| | 生涯学習・スポーツ | <p>生涯スポーツ活動推進事業</p> <p>内容：誰もが気軽に参加して楽しめる各種スポーツイベントを開催し、体を動かすことの楽しさを体験してもらう。(幼児事業：大峰保育園、イベント：加治川地区で開催されるイベントへの推進委員の派遣)</p> <p>効果：市民の健康増進</p> | 市 | |
| | | <p>新発田市スポーツ協会支援事業</p> <p>内容：協議スポーツと生涯スポーツの中核的役割を担うスポーツ協会へ補助金を交付し、事業・運営を支援する。</p> <p>効果：スポーツの振興</p> | 市 | |
| | | <p>加治川地区体育施設維持管理事業</p> <p>内容：加治川地区体育施設の適切な維持管理による良好・安全な施設環境を提供する(施設貸出、維持管理業務)</p> <p>効果：体育施設の適切な維持管理</p> | 市 | |
| | | <p>市民レクリエーション開催事業</p> <p>内容：同じ趣味を持つ人の交流と成果の発表の場と</p> | 市 | |

| | | | | | |
|--|-----|--|--|---|--|
| | | | して、各種大会を企画し開催する。 効果：生涯学習の推進 | | |
| | | | 市民教養講座開催事業 内容：地域課題に即した内容を検討し、参加者から高い満足度が得られる種々の講座を開催する。 効果：生涯学習の推進 | 市 | |
| | | | 公民館文化祭開催事業 内容：踊り、書道、絵画等、各地区公民館で日頃の学習の成果を発表する場を提供する。 効果：生涯学習の推進 | 市 | |
| | その他 | | スポーツ推進委員設置事業 内容：地域に密着したスポーツ推進委員の活動に対する支援を行う。 効果：スポーツの振興 | 市 | |
| | | | 公民館こども交流体験事業 内容：さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの創造性や自主性を向上させること、参加者同士が自主的に楽しく仲良く活動することをねらいとして開催する。 効果：子どもの学習意欲の向上 | 市 | |
| | | | 学校給食管理運営事業 内容：共同調理場で作った学校給食の小中学校への運搬業務を委託する。 効果：安心・安全な給食の提供 | 市 | |
| | | | 加治川地区公民館・分館維持管理事業 内容：施設の適切な維持管理による、良好・安全な施設環境を提供する。 効果：施設の適切な維持管理 | 市 | |
| | | | 図書館分館運営事業 内容：地域住民の学びの場を提供するために、適切な維持管理や図書・資料の収集等を行う。 | 市 | |

| | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|
| | | | 効果：学習意欲の向上 | | |
| | | | 土曜学習支援事業 | 市 | |
| | | | 内容：子どもたちに学習の場を提供し、市民講師が 手助けすることで、自主学習力の育成と学習 習慣の定着を目指す。 効果：子どもの学習意欲の向上 | | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

教育の振興については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

第 10 章 集落の整備

(1) 現況と問題点

人口減少や多様化する市民ニーズに対応するため、市民が主体的にまちづくりに関わることを求められていることから、コミュニティセンターの整備や中間支援組織の設置など、各種団体の活動の場の提供や活動支援に努めてきました。自治会やまちづくり活動団体等では、会員の高齢化や担い手不足が課題となっていることから、多様な主体が持続的に活動できるよう、支援を行う必要があります。

(2) その対策

自治会活動の活性化に資する活動拠点の整備や、市民主体のまちづくり活動団体の持続的な活動を支援します。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～ 1 2 年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------|-------------------|---|----------|----|
| 9 集落の整備 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 集落整備 | 公会堂等建設支援事業 内容：自治会活動の活性化を図るため、公会堂等の工事等を行う自治会町内会等に対し助成を行う。 効果：市民主体のまちづくり活動推進 | 市 | |
| | (3) その他 | | | |
| | | 新発田市保健自治会支援事業 内容：地区保健自治会による地区の健康問題に即した自主活動を支援する。 効果：健康長寿の推進 | 市 | |
| | | まちづくり活動支援事業 内容：NPOや自治会等に関する情報発信や支援等を通じ、市民の主体的なまちづくり活動を推進する。 効果：市民主体のまちづくり活動推進 | 市 | |
| | | 加治川地域まちづくり活動支援事業 | 市 | |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | <p>内容：複数の団体等が連携・協力して、加治川地域の持続的発展に資する自主的かつ主体的なまちづくり活動の支援及び地域コミュニティの担い手育成を図ることを目的とした取組に対して支援する。</p> <p>効果：市民団体の活動推進、活性化</p> | | |
|--|--|---|--|--|

第 11 章 地域文化の振興

(1) 現況と問題点

市内の各地域・地区では主体的に地域づくりに取り組む動きが活発になってきています。加治川地域では、国の天然記念物に指定されている「大峰山椽平桜樹林」に隣接するふれあいの森「椽平さくらの里」において、山桜保全活動を通じた地域づくりを進めています。組織の高齢化等による担い手不足が課題であることから、持続的な活動に向け、行政の支援とともに、関係各所や地域との連携が必要になります。

(2) その対策

加治川地域の特性や資源を活用した持続的発展に資する自主的かつ主体的な地域づくり活動や、地域コミュニティの担い手の育成を図る取組などを支援します。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|----------------|-------------------|--|----------|----|
| 10 地域文化 の振興 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 | 加治川地域まちづくり活動支援事業 内容：複数の団体等が連携・協力して、加治川地域の持続的発展に資する自主的かつ主体的なまちづくり活動の支援及び地域コミュニティの担い手育成を図ることを目的とした取組に対して支援する。 効果：市民団体の活動推進、活性化 | 市 | |
| | | 社会教育施設維持管理事業(加治川収蔵庫) 内容：施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕・更新する。 効果：地域文化の振興 | 市 | |
| | | 文化財維持管理事業(願文山城跡、蝸牛山城跡) 内容：民間等が所有する指定(国・市)文化財の保 | 市 | |

| | | | | | |
|--|--|--|--------------------------|--|--|
| | | | 存・管理支援を行う。 効果：地域文化の振興 | | |
|--|--|--|--------------------------|--|--|

第 12 章 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする脱炭素社会を目指すことを宣言しました。当市も2021（令和3）年6月に「新発田市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向けた姿勢を示すとともに、地球温暖化対策の実効性を高めるため、2023（令和5）年9月に「新発田市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。国の目標に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から排出削減策を着実に推進していくことが重要です。

(2) その対策

脱炭素化を加速させるため、環境省の「重点対策加速化事業」を活用し、市民・事業者向けに太陽光発電設備や蓄電池及び高効率空調機器・照明機器、地中熱利用設備の導入を促すとともに支援を実施します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|--------------------------------|--|--|----------|----|
| 11 再生可能 エネルギーの 利用の 推進 | (1) 再生可能エネルギー利用施設 | 脱炭素社会推進事業 内容：公用・公共施設の脱炭素化を促進するため、 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー利 用施設を整備する。 効果：公用・公共施設の脱炭素化の促進 | 市 | |
| | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エ ネルギー利 用 | 脱炭素社会推進事業 内容：市民・事業者向けに太陽光発電設備や蓄電池 の設置を補助し、導入を促進するとともに、 持続可能な地域社会を構築するため、再生 可能エネルギーの利用を周知する。 効果：再生可能エネルギー利用推進、普及啓発 | 市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギーの利用の推進については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

第 13 章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

時代の潮流として、脱炭素社会の実現に向けた取組が進められていますが、同時に環境負荷の低減や公害防止等、環境保全の取組についてもその重要性が増しています。当市の基幹産業である農業についても、環境保全型農業に取り組む営農者への支援を行うことで、農業の有する多面的機能の健全な発揮を図る必要があります。また、市の公用車等についても環境負荷が低い電気自動車等への計画的な入れ替えを引き続き進める必要があります。

市内各地域の行政拠点である支所については、庁舎の適切な維持管理が必要となります。

(2) その対策

環境保全効果が高い営農活動に取り組む農家等を支援します。また、環境美化の取組を推進することで、市民の環境問題への意識啓発を行います。

市の公用車等に電気自動車などを導入するとともに、市有施設に電気自動車用の充電設備等を整備します。

また、加治川支所庁舎の適切な維持管理に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|------------------------|--------------|---|----------|----|
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | | 環境保全型農業直接支援対策事業 内容：環境保全効果が高い営農活動を支援する。 効果：農林水産業の振興 | 市 | |
| | | 環境美化推進事業 内容：市内のポイ捨て患防止、自治会が行うクリーン作戦の支援を行う。 効果：市民の環境問題への意識啓発 | 市 | |
| | | 公共施設維持管理事業(加治川支所) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。 効果：施設の適切な維持管理 | 市 | |
| | | 電気自動車購入事業 | 市 | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | 内容：電気自動車を購入する。 効果：脱炭素社会の推進 | | |
| | | 電気自動車充電設備設置事業 内容：電気自動車用の充電設備を設置する。 効果：脱炭素社会の推進 | 市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

その他地域の持続的発展に関し必要な事項については、個々の施設等の状況及び利用状況などを十分に踏まえ、「新発田市公共施設等総合管理計画」に定める基本方針に沿った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分（令和8年度～12年度）

（※第2章～第13章における過疎地域持続的発展特別事業を再掲）

| 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業 主体 | 備考 |
|---------------------|---------------|---|----------|--|
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 移住・定住 | <p>住宅リフォーム支援事業</p> <p>内容：中古住宅取得者等に対し、リフォーム工事に係る費用の一部支援を行い、空き家の発生抑止、住環境向上、地域経済活性化を図る。</p> <p>効果：移住・定住の推進</p> | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |
| | | <p>定住化促進事業</p> <p>内容：転入者に対し補助金等による支援を行い、転入者の定住化による人口増加を図る。</p> <p>効果：移住・定住の推進</p> | 市 | |
| | | <p>ライフデザイン・結婚支援事業</p> <p>内容：各種セミナー、婚活イベント、マッチング事業等により婚活を支援し、未婚化・晩婚化の抑制を図る。</p> <p>効果：結婚や子育てに対する意識の醸成</p> | 市 | |
| | | <p>移住促進事業</p> <p>内容：移住定住促進事業を行う団体との共催事業実施・補助金交付を行い、移住・定住の増加による人口減少抑止を図る。</p> <p>効果：移住・定住人口の増加</p> | 市 | |
| | | <p>地域おこし協力隊設置事業</p> <p>内容：地域力の維持・強化のため、担い手となる人材を誘致し、地域の活性化、定住及び定着を図る。</p> <p>効果：地域活動の維持・活性化</p> | 市 | |
| | 地域間交流 | <p>コミュニティセンター管理運営事業(加治川コミュニティセンター)</p> <p>内容：地域内及び地域間のコミュニティ拠点として</p> | 市 | |

| | | | | |
|-------|---------------|---|---|------------------------------------|
| | | <p>の機能を維持するために、適切な施設整備等の管理及び安定した運営支援を行う。</p> <p>効果：住民福祉の向上</p> | | |
| | 人材育成 | <p>まちづくり活動支援事業</p> <p>内容：NPOや自治会等に関する情報発信や支援等を通じ、市民の主体的なまちづくり活動を推進する。</p> <p>効果：市民団体の活動推進、活性化</p> | 市 | |
| | | <p>加治川地域まちづくり活動支援事業</p> <p>内容：複数の団体等が連携・協力して、加治川地域の持続的発展に資する自主的かつ主体的なまちづくり活動の支援及び地域コミュニティの担い手育成を図ることを目的とした取組に対して支援する。</p> <p>効果：市民団体の活動推進、活性化</p> | 市 | |
| | その他 | <p>集落支援員設置事業</p> <p>内容：集落巡回、点検、話し合いの促進を行い、住民と共に地域課題の解決を図る。</p> <p>効果：地域住民との協働促進</p> | 市 | |
| | | <p>産学官民地域連携型中間支援組織構築事業</p> <p>内容：産学官民による地域づくりの支援体制を整備し、地域課題の解決と協働を推進する。</p> <p>効果：協働による地域づくりの推進</p> | 市 | |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 第1次産業 | <p>中山間地域等直接支払交付事業</p> <p>内容：中山間地域等における農業生産活動を支援する。</p> <p>効果：耕作放棄の防止、農業・農村の多面的機能維持、増進</p> | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業 |
| | | <p>強い農林水産業づくり支援事業</p> <p>内容：農林水産業における生産条件整備、経営体育</p> | 市 | |

| | | | |
|--|---|---|------|
| | <p>成、地域特産づくり等を支援する。</p> <p>効果：農林水産業の振興</p> | | である。 |
| | <p>薬用作物推進事業</p> <p>内容：薬用作物の生産拡大、品質向上、販路開拓等を支援する。</p> <p>効果：農家所得向上、耕作放棄地対策</p> | 市 | |
| | <p>園芸産地サポート事業</p> <p>内容：県内外の誇る園芸品目の生産拡大等を支援する。</p> <p>効果：有力品目の生産量拡大</p> | 市 | |
| | <p>担い手育成総合発展支援事業(農業再建プロジェクト)</p> <p>内容：高齢化、担い手不足、産地間競争等に対応する意欲ある農業者を支援する。</p> <p>効果：担い手の育成</p> | 市 | |
| | <p>青年就農支援事業</p> <p>内容：新規就農者や農業後継者の経営発展等を支援する。</p> <p>効果：担い手の育成</p> | 市 | |
| | <p>有機農業産地づくり推進事業(オーガニックSHIBATAプロジェクト)</p> <p>内容：有機 JAS 米の生産拡大や産地づくりに取り組む協議会を支援する。</p> <p>効果：農業所得向上、農産物のブランド化推進</p> | 市 | |
| | <p>森林山村多面的機能発揮対策事業</p> <p>内容：森林の多面的機能発揮のため、里山林整備に対する支援を行う。</p> <p>効果：森林の多面的機能の維持・発揮</p> | 市 | |
| | <p>造林支援事業</p> <p>内容：森林所有者による森林施業を支援し、森林を質の高い力資源として育てる。</p> <p>効果：林業の振興</p> | 市 | |

| | | | |
|--|-----------|--|---|
| | | <p>森林経営管理事業</p> <p>内容：管理が見込まれない森林の集約・間伐を行い、森林の公益的機能の向上を図る。</p> <p>効果：適切な森林施業</p> | 市 |
| | 商工業・6次産業化 | <p>創業支援事業</p> <p>内容：商工会議所の創業塾開催支援、創業者や創業希望者へ助成支援等を行う。</p> <p>効果：開業促進、雇用確保、地域活性化</p> | 市 |
| | | <p>商工振興制度融資・支援事業</p> <p>内容：金融機関への特別信託、融資に係る信用保証料の補給により、市内中小企業者等に円滑な資金供給を図る。</p> <p>効果：中小企業等振興</p> | 市 |
| | | <p>商工会支援事業</p> <p>内容：魅力ある商業空間形成、回遊性向上による賑わい創出と中小企業等の振興を図るため、商工会に対する事業費補助金を交付する。</p> <p>効果：中小企業等振興</p> | 市 |
| | | <p>中小企業・小規模企業等支援事業</p> <p>内容：女性が働きやすい職場環境を整備する企業等に対し補助金を交付する。</p> <p>効果：中小企業等振興</p> | 市 |
| | | <p>新発田市食料・農業振興協議会運営事業</p> <p>内容：協議会への委託により、地産地消、新発田産農産物のPR等を行う。</p> <p>効果：食料・農業・農村に関する施策推進</p> | 市 |
| | | <p>SHIBATAブランディング推進事業</p> <p>内容：新商品開発や既存商品の改良を行う事業者を支援するとともに、販促活動と物産イベントを開催する。</p> <p>効果：地域産業の創出</p> | 市 |

| | | | |
|--|----|--|---|
| | | <p>事業承継支援事業</p> <p>内容：市内事業者の後継者不在を原因とした廃業を防ぐため、譲渡者と譲受人をマッチングするとともに、成約祝金制度により市内の事業承継を支援する。</p> <p>効果：中小企業等振興</p> | 市 |
| | 観光 | <p>観光案内板管理事業</p> <p>内容：地域の観光案内板の維持管理を行う。</p> <p>効果：観光誘客の促進</p> | 市 |
| | | <p>桜まつり実施団体支援事業</p> <p>内容：加治川治水記念公園、大峰山における桜まつりの実施団体に対する補助を行う。</p> <p>効果：観光誘客の促進</p> | 市 |
| | | <p>地域おこし協力隊設置事業</p> <p>内容：観光分野における協力隊員を登用する。</p> <p>効果：観光誘客の促進</p> | 市 |
| | | <p>道の駅加治川管理運営事業</p> <p>内容：観光、農産物、特産物の情報発信や賑わい創出の拠点として交流人口の拡大を図る。</p> <p>効果：観光誘客の促進</p> | 市 |
| | | <p>DMO活動推進事業</p> <p>内容：観光客のニーズ調査と検証に基づいた商品の造成や情報発信等を行うなど、DMO活動によるインバウンドなどの誘客促進を図る。</p> <p>効果：観光誘客の促進</p> | 市 |
| | | <p>誘客促進事業</p> <p>内容：トップセールスや招聘事業等のPR活動を実施し、旅行者のニーズに合わせた誘客促進を図る。</p> <p>効果：観光誘客の促進</p> | 市 |
| | | <p>山岳施設維持管理運営事業</p> | 市 |

| | | | | |
|----------|---------------|--|---|------|
| | | <p>内容：大峰山・桜公園の維持管理や観光施設としてのPR及び利用促進を行う。</p> <p>効果：山岳資源の魅力向上、観光誘客</p> | | |
| | 企業誘致 | <p>工業団地誘致促進事業</p> <p>内容：市内外の企業に積極的に周知し、誘致活動を展開する。</p> <p>効果：企業誘致による雇用の確保</p> | 市 | |
| | その他 | <p>商工観光団体支援事業</p> <p>内容：商工観光の振興に資する事業を行う際に、事業の内容を精査し補助金を交付する。</p> <p>効果：交流人口の拡大促進</p> | 市 | |
| | | <p>有機資源センター管理運営事業</p> <p>内容：肥料を生産し、土づくりと安心安全な農産物の生産を推進する。</p> <p>効果：農業振興</p> | 市 | |
| | | <p>加治川漁業協同組合支援事業</p> <p>内容：加治川漁業協同組合及び加治川流域の水産業を支援する。</p> <p>効果：加治川流域の水産業振興</p> | 市 | |
| | | <p>多面的機能支払交付金事業</p> <p>内容：地域の農業に対する協働活動に対し、交付金による支援を行い、農村の多面的機能の発展を図る。</p> <p>効果：農業・農村振興</p> | 市 | |
| | | <p>地域農産物等ブランド化推進・輸出促進事業(オーガニックSHIBATAプロジェクト)</p> <p>内容：新発田牛、越後姫等のPR、輸出等に取り組む協議会の支援を行う。</p> <p>効果：農業所得向上、製品のブランド化</p> | 市 | |
| | | | | |
| 地域における情報 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 情報化 | 住民情報システム管理運営事業 | 市 | 地域の持 |

| | | | | |
|--|---------------|---|---|--|
| 化 | | 内容：電子申請システムによる手続の拡充 効果：市民の利便性向上 | | 続的發展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 公共交通 | コミュニティバス運行事業 内容：コミュニティバス等の運行の維持・見直しを行う。 効果：移動手段の確保・利便性向上 | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |
| | その他 | 私道・融雪施設整備支援事業 内容：私道整備、融雪施設整備の工事費を補助する。 効果：道路の利便性・安全性向上 | 市 | |
| 公共施設維持管理事業（加治駅前駐輪場、金塚駅前駐輪場） 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕・更新する。 効果：公共交通利用者の利便性・安全性向上。 | | 市 | | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 環境 | 家庭生ごみ堆肥化推進事業 内容：家庭生ごみを収集し、有機資源センターで堆肥化処理する。 効果：快適な生活環境の維持 | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |
| | | 可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業 内容：可燃ごみ・不燃ごみの収集・処理を行う。 効果：快適な生活環境の維持 | 市 | |
| 特定鳥獣保護管理事業 内容：ニホンザルの計画的な管理を行う。 | | 市 | | |

| | | | |
|--|-------|---|---|
| | | 効果：特定鳥獣による被害軽減 | |
| | | 道路側溝清掃支援事業 内容：地域で行う側溝清掃を支援する。 効果：生活環境の改善 | 市 |
| | | 有害鳥獣対策事業 内容：有害鳥獣による被害防止対策に取り組む協議会の支援を行う。 効果：有害鳥獣による被害軽減 | 市 |
| | 防災・防犯 | 防災対策推進事業 内容：市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に努める。 効果：防災意識の醸成 | 市 |
| | | 災害情報伝達システム整備事業 内容：非常時の情報伝達場体の強化・複線化を行い円滑な情報伝達と避難行動に努める。 効果：発災時の対応力強化 | 市 |
| | | 河川維持管理事業 内容：河川、排水路、調整池の維持管理を行う。 効果：通水機能等の確保 | 市 |
| | | 非常備消防活動運営事業 内容：消防団員の資質向上、安全確保予備消防団活動の充実を図る。 効果：消防力の強化 | 市 |
| | | 木造住宅耐震化支援事業 内容：木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士の派遣及び補助金の交付等を行う。 効果：安心安全な住宅整備の支援 | 市 |
| | | 落堀川水系排水機場維持管理運営事業 内容：十文字川排水機場の適正な維持管理、伊勢堀川排水機場の維持管理費用の負担を行う。 効果：農地等の湛水被害の軽減 | 市 |

| | | | | |
|----------------------------|----------------------|--|---|--|
| | | 排水路改築事業 内容：排水路の整備促進のため、排水路改築を計画する団体に補助金を交付する。 効果：生活環境の改善 | 市 | |
| | | F M広報事業 内容：F M放送を通じて行政情報や災害時などの緊急情報を発信し、市民周知を図る。 効果：防災情報等の即時適切な提供 | 市 | |
| | その他 | 公園維持管理事業 内容：公園施設の維持管理を行う。 効果：安全な憩い場の提供 | 市 | |
| | | 公共施設維持管理事業(金山地域農村公園、湖南農村公園、三字自然公園、大野農村公園、金塚農村公園) 内容：公共施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高いものから適切に修繕・更新する。 効果：安全な憩い場の提供 | 市 | |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 児童福祉 | 保育園運営事業 内容：公立保育園の円滑な管理運営を行うため、職員の配置、研修、物品の購入等を行う。 効果：公立保育園の円滑な管理運営 | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |
| | | 延長保育事業 内容：通常の利用日及び時間帯外で保育を実施する。 効果：子育て環境の整備 | 市 | |
| | | 子どもデイサービス(一時預かり)事業 内容：家庭保育を行う保護者が病気等で保育ができないとき、保育園等での一時預かりを実施する。 効果：子育て負担の軽減 | 市 | |
| 地域子育て支援拠点事業 | | 市 | | |

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | <p>内容：子育て支援センターを運営し、育児相談や遊び方の指導等保護者支援を行う。</p> <p>効果：子育て環境の整備</p> | |
| | | <p>ファミリーサポートセンター事業</p> <p>内容：仕事と育児の両立、子育ての不安を軽減するため、子育て援助活動をコーディネートする。</p> <p>効果：子育て環境の整備</p> | 市 |
| | | <p>子ども発達相談事業</p> <p>内容：児童及び保護者に対し、発達支援や相談支援を実施する。</p> <p>効果：子育ての不安軽減</p> | 市 |
| | | <p>保育料等助成事業</p> <p>内容：小学校就学前の子どもがいる保護者の保育料等を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 |
| | | <p>妊産婦医療費助成事業</p> <p>内容：経済的に困窮している妊産婦の負担を軽減するために医療費の一部を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 |
| | | <p>子ども医療費助成事業</p> <p>内容：高校3年生までの通院医療費及び入院医療費を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 |
| | | <p>養育医療給付事業</p> <p>内容：未熟児の入院費の一部または全額を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 |
| | | <p>すこやか育児支援事業</p> <p>内容：不妊治療及び不育症治療に係る経費の一部を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 |
| | | <p>第3子以降出産費助成事業</p> | 市 |

| | | | |
|--|-----------|---|---|
| | | <p>内容：第3子以降の出産に係る経費の一部を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | |
| | | <p>母子保健活動事業</p> <p>内容：妊産婦及び乳幼児の健康保持・推進のため、育児相談や育児教室、産後ケア事業等を実施する。</p> <p>効果：妊産婦・乳幼児の健康保持・推進</p> | 市 |
| | | <p>ひとり親家庭等医療費助成事業</p> <p>内容：ひとり親家庭の父又は母及び児童等の医療費の一部を助成する。</p> <p>効果：子育ての経済的負担軽減</p> | 市 |
| | | <p>児童クラブ運営事業</p> <p>内容：留守家庭児童等に適切な遊びや生活の場を提供するための児童クラブを運営する。</p> <p>効果：子どもの安全・安心な居場所づくり</p> | 市 |
| | 高齢者・障害者福祉 | <p>高齢者保健活動事業</p> <p>内容：後期高齢者の健康維持のため、介護予防と生活習慣病にかかる保健指導等を一体的に実施する。</p> <p>効果：健康寿命の延伸</p> | 市 |
| | | <p>特定健診・特定保健指導事業</p> <p>内容：40～74歳の国保被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。また、受診勧奨等を行い受診率向上を図る。</p> <p>効果：健康寿命の延伸</p> | 市 |
| | | <p>地域ふれあいルーム事業</p> <p>内容：高齢者同士の住み慣れた地域での交流、健康で自立した生活の保持・促進を行う。</p> <p>効果：高齢者の生きがいつくりの推進</p> | 市 |
| | | <p>敬老会開催事業</p> <p>内容：高齢者を敬う事業により、健康長寿への意識向</p> | 市 |

| | | | | |
|--|-------|--|---|--|
| | | <p>上、地域での交流促進を図る。</p> <p>効果：高齢者の生きがいがづくりの推進</p> | | |
| | | <p>新発田市老人クラブ支援事業</p> <p>内容：住み慣れた地域での高齢者の社会参加、生きがい、仲間づくりの支援を行う。</p> <p>効果：高齢者の生きがいがづくりの推進</p> | 市 | |
| | | <p>社会参加応援事業</p> <p>内容：高齢者の新たな社会参加の機会の提供を行う。</p> <p>効果：高齢者の生きがいがづくりの推進</p> | 市 | |
| | | <p>障害者自立支援給付事業</p> <p>内容：介護給付、訓練等給付、児童通所給付などにより自立した生活を支援する。</p> <p>効果：障がいのある人の自立と社会参加及び地域福祉の推進</p> | 市 | |
| | | <p>障害者地域生活支援事業</p> <p>内容：福祉タクシー利用券の交付、日常生活用具の給付などにより地域での生活を支援する。</p> <p>効果：障がいのある人の自立と社会参加及び地域福祉の推進</p> | 市 | |
| | 健康づくり | <p>めざせ100彩健康づくり推進事業</p> <p>内容：幼少期からの望ましい生活習慣の確立を目指し、健康づくりに係る普及啓発活動を実施する。</p> <p>効果：健康長寿の推進</p> | 市 | |
| | | <p>新発田市保健自治会支援事業</p> <p>内容：健康の保持増進と生活環境の健全化を目指し、新発田市保健自治会を支援する。</p> <p>効果：健康長寿の推進</p> | 市 | |
| | | <p>特定健康診査等事業</p> <p>内容：生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、特定健診等を実施する。</p> | 市 | |

| | | | | |
|-------|---------------|--|---|---------------------------|
| | | 効果：健康寿命の延伸 | | |
| | | 成人保健活動事業 内容：生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康教室、健康相談及び訪問指導等を実施する。 効果：健康寿命の延伸 | 市 | |
| | | がん検診事業 内容：がんの早期発見、早期治療を目的に、各種がん検診を実施する。 効果：健康寿命の延伸 | 市 | |
| | | 母子健康診査事業 内容：妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、妊婦健診及び乳幼児健診を実施する。 効果：妊産婦・乳幼児の健康の保持・増進 | 市 | |
| | | 歯科健診・予防事業 内容：歯科疾病の予防と早期発見を目的に、歯科健診と予防措置を実施する。 効果：健康長寿の推進 | 市 | |
| | その他 | 市民のきずなを深め命を守る事業 内容：自殺予防の普及啓発や相談事業、人材育成事業を実施する。 効果：自殺予防、普及啓発 | 市 | |
| | | ひとり親家庭自立支援給付金事業 内容：ひとり親家庭の父又は母の就労に係る資格や技術の取得を支援する。 効果：経済的負担の軽減 | 市 | |
| 医療の確保 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | その他 | 市・医師会連携強化事業 内容：医療従事者の公衆衛生の知見を向上させるための学習会等を開催する。 効果：医療従事者の知見向上 | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではな |
| | | 広域救急診療参画事業 | 市 | |

| | | | | |
|---------------------|---------------|---|---|--|
| | | <p>内容：下越福祉組合への負担金支出により、新発田地域における休日及び夜間の一次医療を確保する。</p> <p>効果：休日、夜間の一次医療確保</p> | | く、将来に及ぶ事業である。 |
| | | <p>病院群輪番制病院協議会参画事業</p> <p>内容：医療機関への助成を通じ、市民の二次救急医療を確保する。</p> <p>効果：二次救急医療の確保</p> | 市 | |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 義務教育 | <p>しばたの心継承プロジェクト</p> <p>内容：市内全小中学校で本プロジェクトの単元を設定し、しばたの心継承コーディネーターを設置して、地域の特性をいかした学習を進めるとともに、学びの発信・見える化を行う。</p> <p>効果：地元への誇り・愛着の醸成</p> | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |
| | | <p>食とみどりの新発田っ子プラン推進事業</p> <p>内容：学校における食育を推進する。</p> <p>効果：食育の推進</p> | 市 | |
| | | <p>第3子以降学校給食費支援事業</p> <p>内容：小中学校及び高等学校等(18歳以下)に在学する児童生徒を3人以上養育する保護者に対し、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費相当額を支援する。</p> <p>効果：多子世帯の経済的負担軽減</p> | 市 | |
| | | <p>小学校ICT教育推進事業</p> <p>内容：国が進めるGIGAスクール構想により、校内の高速大容量の通信ネットワーク環境設備及び1人1台のタブレット端末を活用し、全児童にICT教育を推進していく。</p> <p>効果：ICT教育の推進</p> | 市 | |
| <p>中学校ICT教育推進事業</p> | | 市 | | |

| | | | |
|--|-----------|--|---|
| | | <p>内容：国が進めるGIGAスクール構想により、校内の高速大容量の通信ネットワーク環境設備及び1人1台のタブレット端末を活用し、全生徒にICT教育を推進していく。</p> <p>効果：ICT教育の推進</p> | |
| | | <p>小学校通学バス運行事業</p> <p>内容：直営又は委託によりスクールバスを運行する。</p> <p>効果：対象児童の登下校の安全の確保</p> | 市 |
| | | <p>中学校遠距離通学支援事業</p> <p>内容：遠距離通学生徒に対する定期券付与、通学バス運行等を行う。</p> <p>効果：対象生徒の登下校の安全の確保</p> | 市 |
| | 生涯学習・スポーツ | <p>生涯スポーツ活動推進事業</p> <p>内容：誰もが気軽に参加して楽しめる各種スポーツイベントを開催し、体を動かすことの楽しさを体験してもらう。(幼児事業：大峰保育園、イベント：加治川地区で開催されるイベントへの推進委員の派遣)</p> <p>効果：市民の健康増進</p> | 市 |
| | | <p>新発田市スポーツ協会支援事業</p> <p>内容：協議スポーツと生涯スポーツの中核的役割を担うスポーツ協会へ補助金を交付し、事業・運営を支援する。(加治川地区団体)</p> <p>効果：スポーツの振興</p> | 市 |
| | | <p>加治川地区体育施設維持管理事業</p> <p>内容：加治川地区体育施設の適切な維持管理による良好・安全な施設環境を提供する(施設貸出、維持管理業務)</p> <p>効果：体育施設の適切な維持管理</p> | 市 |
| | | <p>市民レクリエーション開催事業</p> <p>内容：同じ趣味を持つ人の交流と成果の発表の場として、各種大会を企画し開催する。</p> | 市 |

| | | | |
|--|-----|--|---|
| | | 効果：生涯学習の推進 | |
| | | 市民教養講座開催事業 内容：地域課題に即した内容を検討し、参加者から高い満足度が得られる種々の講座を開催する。 効果：生涯学習の推進 | 市 |
| | | 公民館文化祭開催事業 内容：踊り、書道、絵画等、各地区公民館で日頃の学習の成果を発表する場を提供する。 効果：生涯学習の推進 | 市 |
| | その他 | スポーツ推進委員設置事業 内容：地域に密着したスポーツ推進委員の活動に対する支援を行う。 効果：スポーツの振興 | 市 |
| | | 公民館こども交流体験事業 内容：さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの創造性や自主性を向上させること、参加者同士が自主的に楽しく仲良く活動することをねらいとして開催する。 効果：子どもの学習意欲の向上 | 市 |
| | | 学校給食管理運営事業 内容：共同調理場で作った学校給食の小中学校への運搬業務を委託する。 効果：安心・安全な給食の提供 | 市 |
| | | 加治川地区公民館・分館維持管理事業 内容：施設の適切な維持管理による、良好・安全な施設環境を提供する。 効果：施設の適切な維持管理 | 市 |
| | | 図書館分館運営事業 内容：地域住民の学びの場を提供するために、適切な維持管理や図書・資料の収集等を行う。 効果：学習意欲の向上 | 市 |
| | | 土曜学習支援事業 | 市 |

| | | | | |
|---------|---------------|---|---|--|
| | | <p>内容：子どもたちに学習の場を提供し、市民講師が手助けすることで、自主学習力の育成と学習習慣の定着を目指す。</p> <p>効果：子どもの学習意欲の向上</p> | | |
| 集落の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 集落整備 | <p>公会堂等建設支援事業</p> <p>内容：自治会活動の活性化を図るため、航海同等の工事等を行う自治会町内会等に対し助成を行う。</p> <p>効果：市民主体のまちづくり活動推進</p> | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |
| 地域文化の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 地域文化振興 | <p>加治川地域まちづくり活動支援事業</p> <p>内容：複数の団体等が連携・協力して、加治川地域の持続的発展に資する自主的かつ主体的なまちづくり活動の支援及び地域コミュニティの担い手育成を図ることを目的とした取組に対して支援する。</p> <p>効果：市民団体の活動推進、活性化</p> | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |
| | | <p>社会教育施設維持管理事業(加治川収蔵庫)</p> <p>内容：施設を安心して利用すべく優先度評価を行いながら危険性の高い物から適切に修繕・更新する。</p> <p>効果：地域文化の振興</p> | 市 | |
| | | <p>文化財維持管理事業(願文山城跡、蝸牛山城跡)</p> <p>内容：民間等が所有する指定(国・市)文化財の保存・管理支援を行う。</p> <p>効果：地域文化の振興</p> | 市 | |
| | | | | |

| | | | | |
|------------------------|---------------------|---|---|--|
| 再生可能 エネルギー利用の 推進 | 過疎地域持続的発展特別事業 | | | |
| | 再生可能エ ネルギー利 用 | <p>脱炭素社会推進事業</p> <p>内容：市民・事業者向けに太陽光発電設備や蓄電池の設置を補助し、導入を促進するとともに、持続可能な地域社会を構築するため、再生可能エネルギーの利用を周知する。</p> <p>効果：再生可能エネルギー利用推進、普及啓発</p> | 市 | 地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性ではなく、将来に及ぶ事業である。 |